

令和6年度事業報告書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月 31日

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

令和6年度事業報告

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人 永原学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号

電話番号 0952-31-6806

FAX番号 0952-31-9044

ホームページアドレス <https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/>

(2) 建学の精神

① 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

②教育理念「あすなろう」

「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなろ）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木（こうぼく）のことです。今は小さな苗木でも、あす（翌日（よくじつ）の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭（ていてい）とそびえ、馥郁（ふくいく）と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなろの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。

あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻繁に用いられます。

(3) 学校法人の沿革

昭和21年 9月 佐賀栄養専門学院設立

昭和28年 4月 佐賀栄養専門学校創立

栄養士養成施設として厚生大臣指定

昭和29年 2月 準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、
所轄庁 佐賀県知事）

(注) 準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号

昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可 (私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣)
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置 (入学定員 80 名)
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設 (入学定員 50 名)
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設 (入学定員 100 名) 保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設 (入学定員 20 名)
昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設
昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置 (入学定員 100 名)
昭和44年	4月	佐賀家政大学家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置 管理栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設 (入学定員 30 名)
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」に名称変更
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更 佐賀短期大学生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成元年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設 (入学定員 30 名) 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成6年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置
平成6年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置
平成7年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定
平成7年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設 (入学定員 30 名) 栄養士養成施設として厚生大臣指定
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定 (3年次編入学定員 20 名)
平成10年12月		西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可 (入学定員 8 名)
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設 (調理師科入学定員 昼間・夜間部 80・40 名 製菓衛生師科 " " 40・40 名)
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設 (福祉医療科入学定員 40 名)
平成11年12月		佐賀調理専門学校廃止 佐賀製菓学校廃止
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」 廃止 「食物栄養学科」とする (管理栄養士養成) (入学定員 90 名)

		西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 (入学定員 140 名)
平成 13 年	4 月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置 (入学定員 130 名)、食物栄養学 科募集停止
平成 13 年	4 月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更
平成 14 年	4 月	三光幼稚園定員変更 (収容定員 400 名)
平成 14 年	4 月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉士養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定
平成 16 年	4 月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置 (入学定員 50 名)
平成 17 年	10 月	佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更 (入学定員 80 名)
平成 18 年	4 月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 (入学定員 110 名)
平成 18 年	4 月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更 (入学定員 30 名)
平成 18 年	4 月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成 19 年	4 月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 (入学定員 80 名 理学療法学専攻 40 名・作業療法学専攻 40 名)
平成 19 年	4 月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成 19 年	4 月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成 21 年	3 月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成 21 年	4 月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置 (入学定員 80 名) 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更 (入学定員 120 名) 西九州大学健康福祉学研究科定員変更 (入学定員 12 名) 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更 (入学定員 60 名) 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更 (入学定員 40 名) 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更 (入学定員 90 名) 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成 22 年	3 月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成 23 年	4 月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に 名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州 大学短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
平成 25 年	4 月	西九州大学附属三光保育園定員変更 (入学定員 70 名)
平成 26 年	4 月	西九州大学グループ地域連携センター設置 同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、 「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置 西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支 援科学研究センター」に名称変更

		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康栄養学専攻（入学定員 2 名）、臨床心理学専攻（入学定員 4 名）、リハビリテーション学専攻（入学定員 3 名）設置
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻の入学定員変更（入学定員 3 名）
		西九州大学大学院健康福祉学研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科に名称変更
		西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」設置（入学定員 120 名）
		西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」設置（入学定員 50 名）
		西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」設置（入学定員 40 名）
		西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員 80 名）
		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止
		西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部（入学定員 40 名）廃止
平成 27 年	4 月	西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（修士課程）設置（入学定員 5 名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻（修士課程）募集停止
		西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（博士課程）設置（研究科の専攻に係る課程の変更）
		博士前期課程（入学定員 5 名）
		博士後期課程（入学定員 3 名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻（修士課程）設置（入学定員 4 名）
		西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設
		西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員 80 名）
		西九州大学グループ情報メディアセンター設置
		西九州大学グループ国際交流センター設置
平成 28 年	4 月	西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置
平成 29 年	4 月	西九州大学短期大学部地域生活支援学科設置（入学定員 100 名）
		西九州大学短期大学部食物栄養学科募集停止
		西九州大学短期大学部生活福祉学科募集停止
		西九州大学短期大学部専攻科保育福祉専攻募集停止
平成 29 年	12 月	学校法人永原学園事業部開設
平成 30 年	1 月	レストラン「ラ・サンテ 249」開業
平成 30 年	4 月	西九州大学「看護学部看護学科」設置（入学定員 90 名）
		「西九州大学グループ地域連携センター」、「西九州大学グループ情報メディアセンター」及び「西九州大学グループ国際交流センター」廃止
		西九州大学及び西九州大学短期大学部に「リカレント教育・研究推進本部」、「情報メディアセンター」及び「国際交流センター」を配置

			リカレント教育・研究推進本部内に「健康支援センター」、「健康福祉・生涯学習センター」及び「産学官連携推進室」を配置
			西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻の下に「臨床心理相談センター」を配置
			西九州大学健康栄養学部健康栄養学科の下に「食育サポートセンター」を配置
			西九州大学看護学部看護学科の下に「地域看護研究研修センター」を配置
			西九州大学に「教職センター」を配置
平成30年	5月		西九州大学短期大学部食物栄養学科廃止
			西九州大学短期大学部生活福祉学科廃止
令和2年	3月		学校法人永原学園出資事業会社 株式会社西九大サポート設立
令和2年	4月		西九州大学佐賀調理製菓専門学校
			専門課程 調理師科昼間部定員変更（入学定員40名）
			調理師科夜間部定員変更（入学定員40名）
令和3年	4月		西九州大学及び西九州大学短期大学部に「情報システム室」を設置
令和3年	12月		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科廃止
令和4年	4月		西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻（博士後期課程）設置（入学定員2名）
			西九州大学大学院生活支援科学研究科健康栄養学専攻を西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻博士前期課程に名称変更
			西九州大学大学院生活支援科学研究科看護学専攻（修士課程）設置（入学定員5名）
			西九州大学附属三光幼稚園に放課後児童クラブ「さんこう児童クラブ」設置
令和5年	4月		大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻博士後期課程を健康福祉学専攻博士後期課程に、地域生活支援学専攻博士前期課程を健康福祉学専攻博士前期課程に名称変更
			西九州大学附属三光保育園に「分園PINO」を設置（定員29名）
令和5年	10月		西九州大学佐賀調理製菓専門学校夜間部募集休止
令和6年	3月		レストラン「ラ・サンテ249」を廃止し、㈱西九大サポートへ事業移管
令和6年	4月		西九州大学「デジタル社会共創学環」開設（入学定員60名）
			西九州大学大学院生活支援科学研究科スポーツ科学専攻（修士課程）設置（入学定員2名）
			西九州大学大学院生活支援科学保健医療学専攻（博士後期課程）設置（入学定員2名）
			西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻（博士後期課程）設置（入学定員2名）
			西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻（修士課程）を臨床心理学専攻（博士後期課程）に課程変更
			西九州大学及び西九州大学短期大学部に「ダイバーシティセンター」を設置

【参考】

令和7年	4月	西九州大学健康栄養学部健康栄養学科入学定員変更（定員110名、内30名学環）
		西九州大学健康福祉学部社会福祉学科入学定員変更（定員70名、内30名学環）
		西九州大学健康福祉学部社会福祉学科3年次編入定員廃止

西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法専攻定員
変更(定員 30 名)

西九州大学子ども学部子ども学科 3 年次編入定員廃止

西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更(80 名)

西九州大学・西九州大学短期大学部「情報メディアセンター」と「情報システム
室」を統合し「DX推進センター」を設置

西九州大学佐賀調理製菓専門学校パティシエ科を一般課程から専門課程に課程
変更

(4) 設置する学校・学部・学科等

(令和7年3月31日)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科 デジタル社会共創学環
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	分園PINO (令和5年4月開設)
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

【参考】設置する学校・学部・学科等

(令和7年5月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科 デジタル社会共創学環
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	分園PINO (令和5年4月開設)
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓専門課程 パティシエ科

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和6年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和6年度 入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	67	34	26	54	
	健康栄養学部	450	90	71	340	
	健康栄養学科	450	90	71	340	
	健康福祉学部	510	100	84	342	
	社会福祉学科	310	50	25	140	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	59	202	
	リハビリテーション学部	320	80	52	248	
	リハビリテーション学科	320	80	52	248	
	子ども学部	500	120	118	518	
	子ども学科	340	80	77	339	
	心理カウンセリング学科	160	40	41	179	
	看護学部	360	90	67	366	
	看護学科	360	90	67	366	
	デジタル社会共創学環	60	60	43	43	
	計	2,267	574	461	1,911	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	110	189	
	幼児保育学科	180	90	55	123	
	計	380	190	165	312	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	81	279	
西九州大学附属三光保育園		80	80	86	86	本園
		29	29	26	26	分園
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	40	40	25	25	
	パティシエ科	40	40	14	14	
	計	80	80	39	39	

※西九州大学健康栄養学科及び社会福祉学科の収容定員、入学定員、令和6年度入学者及び学生数には学部等連係課程実施基本組織であるデジタル社会共創学環の学生数は含んでおりません。

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学デジタル社会共創学環の令和6年度入学者及び学生数には、令和6年度入学者のうち未入国留学生19名（R6.5.1現在）を含みます。

※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和6年度入学者及び学生数には、令和6年度入学者のうち未入国留学生7名（R6.5.1現在）を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理師科の夜間部（入学定員40名）は令和5年度から学生募集を停止しています。

【参考】学校・学部・学科等の学生数の状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和7年度 入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	73	34	20	57	
	健康栄養学部	410	80	72	306	
	健康栄養学科	410	80	72	306	
	健康福祉学部	460	90	79	335	
	社会福祉学科	260	40	36	141	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	43	194	
	リハビリテーション学部	310	70	86	266	
	リハビリテーション学科	310	70	86	266	
	子ども学部	490	120	134	514	
	子ども学科	330	80	84	336	
	心理カウンセリング学科	160	40	50	178	
	看護学部	360	90	67	337	
	看護学科	360	90	67	337	
	デジタル社会共創学環	120	60	53	95	
	計	2,223	544	511	1,910	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	112	223	
	幼児保育学科	170	80	57	112	
	計	370	180	169	335	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	87	268	
西九州大学附属三光保育園		80	80	89	89	本園
		29	29	23	23	分園
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	120	40	37	37	
	パティシエ科	40	40	23	23	
	計	160	80	60	60	

※西九州大学健康栄養学科及び社会福祉学科の収容定員、入学定員、令和 7 年度入学者及び学生数には学部等連係課程実施基本組織であるデジタル社会共創学環の学生数は含んでおりません。

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は編入学 10 名及び子ども学科の収容定員は編入学 10 名を含みます。

※西九州大学デジタル社会共創学環の令和 7 年度入学生及び学生数には、令和 7 年度入学生のうち未入国留學生 4 名 (R7.5.1 現在)を含みます。

※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和 7 年度入学者及び学生数には、令和 7 年度入学生のうち未入国留學生 2 名 (R7.5.1 現在)を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理師科の夜間部(入学定員 40 名)は令和 5 年度から学生募集を停止しています。

(6) 収容定員充足率（毎年度 5 月 1 日現在）

・西九州大学

単位：％

学部	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
健康栄養	84.4	77.9	75.8	75.6	74.6
健康福祉	69.6	67.2	67.0	67.1	72.8
リハビリテーション	81.3	77.2	84.7	77.5	85.8
子ども	113.2	109.6	110.2	103.6	104.9
看護	101.9	106.9	108.6	101.7	93.6
デジタル				71.7	86.2

・西九州大学大学院

単位：％

研究科	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
生活支援科学 (修士・博士前期)	80.6	107.3	93.5	81.3	74.0

生活支援科学 (博士・後期)	166.7	109.1	76.9	78.9	78.1
-------------------	-------	-------	------	------	------

・西九州大学短期大学部

単位：％

学科	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域生活支援	76.0	80.0	74.0	94.5	111.5
幼児保育	96.1	82.2	78.3	68.3	65.9

(7) 役員の概要（令和7年3月31日現在）

・定員数、役員の氏名、常勤・非常勤の別、就任年月、主な現職等

定員数 理事 8 ～ 11 名、監事 2 名

区分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月	主な現職等
理事長	福 元 裕 二	常 勤	平成 3年4月 理事就任 平成2年9月 評議員就任 平成11年4月～平成20年3月 副理事長 平成20年4月 理事長就任	学園長、 西九州大学学長 西九州大学短期大学部学長
理事	大 川 正 二 郎	非常勤	平成19年4月 理事就任	ほっと・安心法律事務所 弁護士
理事	峰 悦 男	非常勤	平成20年9月 理事就任 平成17年4月～平成19年9月 監事	峰公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士
理事	管 原 正 志	常 勤	平成29年9月 理事就任 平成29年9月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	小 島 孝 之	非常勤	平成29年9月 理事就任	㈱OPTIM 常勤監査役
理事	志 岐 宣 幸	常 勤	平成31年4月 理事就任 平成31年4月 評議員就任	法人本部長 西九州大学・短期大学部事務局長
理事	橋 本 健 夫	常 勤	令和4年4月 理事就任 令和4年4月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	上 野 景 三	常 勤	令和5年4月 理事就任 令和5年4月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
監事	小 崎 富 雄	非常勤	平成19年10月 監事就任	税理士法人村田経理事務所 税理士
監事	吉 川 笛 浦	非常勤	平成23年9月 監事就任 平成22年9月～平成23年8月 評議員	(有)吉川総合開発代表取締役

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏 名	常勤・非常勤の別	備 考
—	該当無し	—	—

・責任免除・責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事3名

大川正二郎、峰悦男、小島孝之

監事2名

小崎富雄、吉川笛浦

・契約内容の概要

学校法人永原学園(以下「甲」という。)が非業務執行理事及び監事(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 120 万円と、乙がその職務中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負う。ただし、損害額のうち、責任限度額を上回る部分については、甲は乙を免責する。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意で重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険制度に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人永原学園

個人被保険者 … 理事・監事

3. 補償内容

(1)役員(個人被保険者)に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2)記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払いの対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

(8)評議員の概要(令和7年3月31日現在)

・定員数、評議員の氏名、就任年月、主な現職等

定員数 17 ～ 23 名

氏 名	就任年月	主な現職等
福 元 裕 二	平成 2年9月 評議員就任	理事長、学園長、西九州大学学長、西九州大学短期大学部学長
永 原 昇	昭和59年9月 評議員就任	開業医(歯科)
竹 下 純 子	平成15年5月 評議員就任	西九州大学同窓会会長
寺 崎 宗 俊	平成20年9月 評議員就任	佐賀新聞社 客員論説委員
向 井 常 博	平成22年4月 評議員就任	元西九州大学学長、学校法人永原学園顧問
管 原 正 志	平成29年9月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
佐 藤 秀 幸	平成29年9月 評議員就任	西九州大学同窓会副会長
丹 羽 ヤ エ 子	平成29年9月 評議員就任	西九州大学短期大学部同窓会会長
坂 井 浩 毅	平成29年9月 評議員就任	量子医療推進機構理事長
志 岐 宣 幸	平成31年4月 評議員就任	理事、法人本部長、西九州大学・短期大学部事務局局長
平 田 孝 治	平成31年4月 評議員就任	西九州大学短期大学部副学長
高 尾 兼 利	令和2年 4月 評議員就任	西九州大学子ども学部教授、西九州大学附属三光幼稚園園長
福 元 芳 子	令和2年 4月 評議員就任	西九州大学附属三光保育園園長
吉 村 俊 造	令和3年 9月 評議員就任	(株)サガテレビ 代表取締役会長
橋 本 健 夫	令和4年 4月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
上 野 景 三	令和5年 4月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
福 元 健 志	令和5年 6月 評議員就任	IR室長、西九州大学准教授

(9)教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数（令和6年5月1日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園 (分園含む)	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	123	19	20	0	7	169
	非常勤	0	230	50	17	0	17	314
	計	0	353	69	37	0	24	483
職 員	専任	5	36	21	5	23	1	91
	非常勤	0	17	10	11	24	2	64
	計	5	53	31	16	47	3	155
合 計		5	406	100	53	47	27	638

【参考】教職員の本務・兼務別の人数（令和7年5月1日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園 (分園含む)	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	122	18	21	0	7	168
	非常勤	0	284	55	17	0	16	372
	計	0	406	73	38	0	23	540
職 員	専任	6	32	20	4	23	1	86
	非常勤	0	20	13	11	25	2	71
	計	6	52	33	15	48	3	157
合 計		6	458	106	53	48	26	697

(10)学校法人、キャンパス等の所在地（令和7年3月31日）

学校法人	法人本部、I R 室	〒840-0806 佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学		
神埼キャンパス	健康栄養学部、健康福祉学部、リ ハビリテーション学部、デジタル 社会共創学環、大学院	〒842-8585 佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9
佐賀キャンパス	子ども学部、大学院	〒840-0806 佐賀県佐賀市神園 3-18-15
小城キャンパス	看護学部	〒845-0001 佐賀県小城市小城町 176-27
西九州大学短期大学部		
佐賀キャンパス	地域生活支援学科、幼児保育学科	〒840-0806 佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学佐賀調理製菓専門学校		
調理師科、パティシエ科		〒840-0842 佐賀県佐賀市多布施 2-7-44
西九州大学附属三光幼稚園		〒849-0926 佐賀県佐賀市若宮 1-13-3
西九州大学附属三光保育園（本園）		〒849-0926 佐賀県佐賀市若宮 1-13-17
西九州大学附属三光保育園分園P I N O		〒840-0842 佐賀県佐賀市多布施 2-195-1

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 西九州大学

ア) 西九州大学における 3 つの方針

1) 学位授与方針

学士教育課程（ディプロマ・ポリシー）

西九州大学（以下「本学」という。）は、建学精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を掲げ、1968 年の創設以来、時代の要望に応える教育研究を実施してきた。

本学はこの建学精神に基づき、学士教育課程において、主体的・自立的に行動できる確かな人間力及び社会人としての汎用的能力の修得に加え、健康栄養、健康福祉、リハビリテーション、子ども、看護の 5 学部とデジタル社会共創学環が提供する「栄養、福祉、スポーツ、リハビリテーション、保育・教育、心理、看護、デジタル社会学」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。

また本学は、持続可能な社会を目指して、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、デジタル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心を持ち、「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ① 主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ② 自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③ 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ④ 生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II 【社会人としての汎用的能力】

- ① 確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ② 自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ ICT を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④ 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤ 問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

III 【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ① 専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。
- ② 上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け理解することができる。
- ③ 多文化・異文化に関する知識の理解。

④人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

①地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課題を解決することができる。

2) 教育課程編成・運営方針

《学士課程における教育課程編成の方針》

1. 西九州大学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

《学士課程における教育課程運営の方針》

1. 西九州大学は「学位授与の方針」に定めた、卒業時までに修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
4. 西九州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

《成績評価の方針》(アカデミック・アセスメント・ポリシー)

学生の成績評価は、各教科目の到達目標に定める学修成果を、能力観点別に明確化した評価指標を用いて行う。学修成果を測定する手段(筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む)についても明示する。

- ①成績評価は到達目標に記される学修成果を、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の各領域に配分して行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果ついて、知識の次元に類別(例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型)し、学修成果の到達基準(例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル)を設定し、各学修内容の測定法(例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック)を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育に関しては、各種専門資格・免許の養成についての外部指標を設け、アセスメントテスト等を通して評価を行う。

《学修成果の評価・改善の方針》(エバリュエーション・ポリシー)

【評価】学生自身の学修成果の改善・成長につないでいくために、評価結果を本人に適切にフィードバックする。

【改善】学修成果の評価結果は、教育・授業改善にも活用する。評価結果が学修成果の改善を

示唆する場合には、カリキュラム、コース内容または授業の改善に役立てる。

3) 入学者選抜方針

西九州大学の教育理念・目標に則り、各学部の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

イ) 西九州大学大学院における 3 つの方針

1) 学位授与方針

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標に掲げる、各専攻及び課程で定められた地域で生活する人々の生活を支援するために必要な能力を身に付け、所定の単位を修得し、修士論文または博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。

2) 教育課程編成・運営方針

1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門の知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。

教育課程運営の方針

西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

3) 入学者選抜方針

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学者選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。

②西九州大学短期大学部

ア) 西九州大学短期大学部における 3 つの方針

1) 学位授与方針

ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神は「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」である。

この建学の精神（理念）のもと、本学では「①栄養、福祉、保育・教育、多文化理解・共生」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成すること ②社会人としての汎用的能力の醸成を図りながら、生涯地域社会や国際社会においてグローバルに活躍できる人材を育成すること」を目標として掲げる。

これらの理念・目標を踏まえ、本学並びに幼児保育学科、地域生活支援学科の学位授与方針を次のように定める。

到達目標

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ①自己の心と体の状態を把握し、健康な生活管理を図ることができる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ④社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ⑤生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II 【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ①社会生活・職業生活にとって意味ある知識を獲得し、総合的に理解・使用することができる。
 - ・多文化・異文化に関する知識の理解。
 - ・人類文化、社会、自然に関する知識の理解。
- ②専攻する特定の学問分野における知識を体系的に獲得することができる。
- ③上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け洗練していくことができる。

III 【社会人としての汎用的能力】

- ①確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ②自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

IV 【地域生活を支援し、創造する力】

- ①上記Ⅰ～Ⅲの態度・志向性・知識・技能の知識を総合的に活用し、個人の職業生活及び社会生活のクオリティ向上を図ることができる。
- ②地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、自発的に地域課題を解決することができる。
- ③上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性の総合的知識を統合し、個人の人間性の高揚を高めていくことができる。

【地域生活支援学科】

厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、学修成果（到達目標）の獲得をもって短期大学士（地域生活支援学）の学位を授与する。

- ①知識と技術を相互に連携して、複合的に活用でき能力を身につけている。
- ②グローバルな視点から地域生活者への支援ができ、国際人としての感性と素養を身につけている。

●食健康コース

食と栄養についての専門知識と技術を修得しており、食をとおして地域社会と人々の、今そして未来に貢献できる実践力・応用と創造力を身につけている。

●介護福祉コース

介護に関連する専門的知識と技術と共に、利用者本位、自立支援、人権擁護の視点を持ち、職業倫理を身につけ、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解している。さらに、地域・他職種と連携して要介護者への生活改善・QOL 向上のために支援・推進するコミュニケーション力、応用力、実践力を身につけている。

●多文化コース

生活全般を支援するための食と福祉と多文化にまたがる汎用的専門知識と技術を修得している。さらに、グローバルな視点を持って国際社会でも活躍できる応用力と実践能力を身につけている。

【幼児保育学科】

厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、学修成果（到達目標）の獲得をもって短期大学士（保育学）の学位を授与する。

- ①幼児教育・保育に携わる為に必要な確かな知識や技能を修得している。
- ②身に付けた知識や技能を活用し、保育に関する諸課題の解決に向けて取り組むことができる。
- ③多様な人々と協働し、幼児教育・保育活動に主体的に臨む態度を身につけている。
- ④幼児教育・保育の専門職として、地域社会に貢献できる。

2) 教育課程編成・運営方針

カリキュラム・ポリシー

《短期大学士課程における教育課程編成の方針》

1. 西九州大学短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学短期大学部は、教育課程の編成に当たっては、学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

《短期大学士課程における教育課程運営の方針》

1. 西九州大学短期大学部は「学位（短期大学士）授与の方針」に定めた、卒業時まで修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位（短期大学士）授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学短期大学部は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学短期大学部は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。

4. 西九州大学短期大学部は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の成績評価の方針を設ける。

《アカデミックアセスメント・ポリシー》

各教科目において、到達目標に定める学修成果に対して評価の観点を明確にし、学生の成績評価を示す。

各教科目では学修に対する測定設計（手段、筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む）を行う。

- ①成績評価は、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の領域区分にある到達目標に記される学修成果として評価を行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果ついて、知識の次元に類別（例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型）し、学修成果の到達基準（例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル）を設定し、各学修内容の測定法（例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック）を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育においては、各種専門資格・免許の養成に対して外部指標を設けアセスメントテスト等を実施し評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の学修成果の評価並びに改善の方針を設ける。

《エバリュエーション（評価・改善）ポリシー》

【評価】学修成果の評価結果を本人に適切にフィードバックし、その後の改善や成長につなげていく。

【改善】学修成果の評価結果は、直接的に関係するものとして、カリキュラム、コース内容または教育の改善、そして学修成果を改善する可能性がある変更役に役立つ。

【地域生活支援学科】

「食」・「福祉」・「多文化」の3つの生活分野と「いのち」・「暮らし」・「人生」の3つの生活支援レベルを組み合わせた知識と技術を体系的に修得できるカリキュラムを編成する。

- ①共通教育科目では、建学の精神「あすなろう」を中核とし、豊かな教養と人間性の育成を図る。
- ②専門教育科目では、各コースに特徴的な専門的知識と技術の中核とし、コース間の横断的履修を可能とするカリキュラムも組む。

●食健康コース

- ①食と栄養に係る分野で、「社会生活と健康」・「人体の構造と機能」・「食品と衛生」・「栄養と健康」・「栄養の指導」・「給食の運営」の6領域における科目を重視し、国家免許「栄養士」の資格取得のための専門科目を設ける。
- ②食にかかわる様々な職場で必要とされる人材育成のための科目を設ける。

●介護福祉コース

- ①福祉に係る分野で「介護」の科目を「人間」「社会」「心」「体」「医療」の分野でバックアップし、国家資格「介護福祉士」の資格取得のための専門科目を設けると共に、より

現場で必要とされる人材となるための教科を設ける。

●多文化コース

- ①多文化複合領域に係る分野において、「外国語」・「観光と旅行」・「ビジネス」・「ホスピタリティ」・「コミュニケーション」の科目を重視し、食と福祉分野と連携した実践的な学びと国際的視点を持って地域に貢献し活動できるグローバル人材を目指した科目を設ける。

【幼児保育学科】

学位授与に必要な能力を習得するために、教育課程を大きく「共通教育科目」と「専門教育科目」に分けて編成・実施する。

- ①共通教育科目では、建学の精神「あすなろう」を中核とし、豊かな教養と人間性の育成を図る。
- ②専門教育科目では、「保育の理念」「子どもの権利と福祉」「子どもの心と身体の発達」「保護者・家庭の支援」、「保育の内容と方法」、「情報・ICT」「保育の実践」「専門研究」の8分野を構成し、理論と実践をバランス良く学ぶことができるよう科目を配置する。
- ③入学後、早い段階から実習を経験する等、理論と実践を繰り返しながら、自らを振り返り、関心・意欲を高め、さらに学びを深められるよう、実習を中心に各科目の学修内容を有機的に関連させる。
- ④個々の保育観や人間性を深められるよう、教育課程内外において学生の関心に応じて、選択学修ができるようにする。
- ⑤子育て支援を核とした保育ニーズに対応する実践・体験型授業や、地域の保育課題をテーマとした専門研究を設け、保育の専門職として地域社会に目を向け、地域で活動する機会を用意する。

3) 入学者選抜方針

アドミッション・ポリシー

西九州大学短期大学部の教育の理念・目標に則り、各学科の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、学力の3要素をはじめ、大学教育を受けるにふさわしい学力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

- 1) 高等教育レベルの基礎的・基本的な学力を有している。
- 2) 物事に関心を持ち、新たな発見や課題解決を進めるために必要な判断力やコミュニケーション力を有している。
- 3) 主体的に学習に取り組む姿勢、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。
- 4) 以上を基に、将来社会人職業人として地域社会に意欲的に貢献し、人間性をより高めていくことを志している。

③西九州大学佐賀調理製菓専門学校

主な教育の概要

専門学校としての専門性の深化を図るとともに、「あすなろう精神」を基本に「食育」をとおして、地域に愛され地域に信頼される学校づくりに努める。

(1) 国際化推進事業

- ・高等学校卒業生が減少するため、生徒募集のターゲットを海外留学生や海外からの就労者及びその子息に設定し本校志願者の確保を図る。

(2) 教育活動の見える化推進事業

- ・少子化により高等学校卒業生が減少するなか、県外の大学・専門学校への人材流失を阻止し入学生を確保する。
- ・佐賀県唯一の調理・製菓の専門学校として専門性を発揮し、存在感を示す。

(3) 学校価値創造（ブランド化）事業

- ・学校の価値を高めるため「教育の質」の向上を図った特色ある効果的な授業を行うことによって学校の総合価値を高め、入学生を確保する。
- ・定員を確保するとともに、国家資格合格者数や各種検定合格者数など、数を追う専門学校から価値を高める専門学校へ進化する。

(4) リカレント教育推進事業

- ・高等学校卒業生が減少するため、新規高等学校卒業生のみならず、ターゲットを大学生・大学院生・社会人にも拡大し、目的に応じた短期の講座を開講し経営の健全化を図る。

④西九州大学附属三光幼稚園

主な教育の概要

令和6年度の三光幼稚園の教育内容については、計画通り実施することができた。その中で表現フェスタは、永年大学の附属園として合同参加の形で大規模な発表を行うことができていたが、単独開催となりプログラムの構成や発表、進行と園児の誘導等、職員の負担が大きく、また経費も予想以上に要した。施設等メンテナンスでは、改築後23年を経過したため保育棟トイレの改修工事に15,180,000円、LED照明器具取付工事16,280,000円の経費を要したが、教育環境を快適に改善することができた。

広い園庭と900本の樹木が育つ環境の中で、登園した子どもたちは、「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」という教育方針の下、「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」の達成のため、多様な体験することができた。特に、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、様々な実体験を通して育成できるように、職員と保護者が思いを共有して取り組むことができた。大学及び短期大学部、他の学校の実習生受け入れに関しては、保育士・幼稚園教諭、看護師、栄養士、調理師を目指す学生を、総計231人を受け入れた。

開設3年目の放課後児童クラブ（さんこう児童クラブ）の運営については、佐賀キャンパス内の教職員の支援を得て、利用家庭の満足度は高かった。

⑤西九州大学附属三光保育園

主な教育の概要

三光保育園は、幼稚園児が室内活動に入っている時間を活用して、広い運動場や園庭に生息する動植物を探索したり、体を十分に使った遊びを日常的に行うことに努めた。2年目を迎えた分園でも、プランターや空き地を活用して植物を育てたり、生き物を飼育して身近な場所で五感を育てる保育環境づくりに努めた。

本園は三光幼稚園の敷地を共有しているため、広い園庭や自然環境が整備された中で保育が実施できている。「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針と「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」を

めざす教育目標の実現にあたっては、職員がその意義を共有し、できるだけ多くの体験ができるように配慮した。

特に、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、保護者と職員が思いを共有して協力をお願いした。

大学及び短期大学部の実習生受け入れは、職員の理解と協力で、114名の受入れを行った。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、「第5次中期目標・中期計画（令和5年度～令和9年度、令和5年5月策定）」を策定し、本計画に基づき、毎年度事業計画を立て事業の推進を図っている。

上記に基づく、令和6年度事業計画の進捗・達成状況については、次のとおり。

① 西九州大学

【総括】

「第5次中期目標・中期計画」を踏まえ、

- 1) 各学科(学環)での定員確保とその実現に向けた募集広報戦略の再構築を行う。
- 2) デジタル社会共創学環において、学修環境の新たな整備に取り組む。
- 3) 令和9年度健康データ科学部(仮称)の開設準備に取り組む。
- 4) 教育の質向上を目指し、共通教育科目の学科の枠を外した対面授業実施。
- 5) 地域大学としての「リスキリング(全世代学習社会)・リカレント教育」の充実に取り組む。
- 6) 教育・研究・事務業務のDX計画や学内情報ネットワーク基盤の安定的な稼働による業務改善と管理コストの削減を図る。
- 7) 正規外国人留学生の受入れ拡大策を最優先事項として継続し、国際化を推進する。
- 8) ダイバーシティ・センターの設置。
- 9) 大学・短期大学部に全学教授会及び連絡調整会議を開設するなどの重点項目を定め事業を推進した。

柔軟なIT活用力と高度なコミュニケーション力を備えた人材を育成する目的で開設された「デジタル社会共創学環」では、県内のIT企業と連携して授業や学生生活の一部にメタバース(仮想空間)を導入し、コミュニケーションツールの一つとして活用しながらデジタルと人の架け橋になる人材育成の取組を行った。なお、デジタル社会共創学環では特に学業成績・人物ともに優秀な方に対して4年間の授業料全額を免除するチャレンジ特待生を新設した。今後は、採択されている大学・高専機能強化支援事業を活用し、あらゆる課題に対し、データを使って解決へ導く専門人材を育成するため、新学部「健康データ科学部(仮称)」の設置に向けての準備を進めており、新学部の設置場所を佐賀キャンパス(佐賀市神園)に決定している。

佐賀県との連携事業として、SSP構想連携事業におけるトップアスリートのフィットネスチェック事業の取り組みにより、今年度佐賀県で開催されたSAGA2024国スポ・全障スポにおける佐賀県選手団の活躍をサポートするとともに女性アスリート支援事業では、県内女性アスリート検診事業を展開し、それらの成果を県内外のスポーツ医科学関連学会等で公表した。なお、SAGA2024国スポ・全障スポにおいては、選手や大会関係者、ボランティアとして関わる社会人、大学生、高校生等との交流を通して、「社会人基礎力」の向上と社会で活躍できる人材に成長して貰う事を目標として、多数の本学学生がサポーターとして活動に参加した。

DXによる教育の質的転換として、ICTを利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定しており、効果的で質の高い学修の実現に向け、予めシラバス等へ明記し、設定したアウトプット及びアウトカム指標達成を目指すこととしている。

地域連携活動として、小城高校・牛津高校・小城市との包括連携協定に基づき教育、福祉、文化及びまちづくりなどの様々な分野において相互に協力し、人材育成、地域・学校の発展及び魅力向上を推進することを目的として包括連携担当者会議が行われた。なお、敬徳高校、龍谷高校、佐賀東高校の3校とは、高大連携協定を締結し、高大接続科目を対象に実施した。

国際社会及び地域社会の多様なニーズに応えるため、異なるバックグラウンド、特性、信念、文化、性別、性的指向を持つ多様な人々が共存し、協力することが重要であることからダイバーシティ・センターを新設した。

【教学・研究】

ア) 健康栄養学科

本科は、管理栄養士としての実践力の強化(教育・研究、就職支援、学生支援)に向け実験・実習等を充実させ、管理栄養士として業務展開するためのコミュニケーション能力向上への取り組みも強化した。情報提供と学生募集(教育・研究、学生募集、就職支援、学生支援)では、学生

の活動状況や各県での求人・就職情報など、保護者や高校教員・生徒のニーズに合致した情報を提供し、高校生が大学で学びたい栄養に係る内容を分析し OC や出張授業、ポルタ、高大接続科目「栄養学へのとびら」にて教授した。地域でのイメージアップ戦略(広報、学生募集、教育・研究学生支援)として地域産物の菱研究や菱サミット、栄養セミナー、自治体と連携した食育講演会、認知症イベント、子どもまつり、普茶料理会等を通して学科特性を周知し、栄養に特化したボランティア活動など学生が専門性を発揮し活躍すべく広報し、学修環境形成を学科全教職員の連携協力により推進した。

イ) 社会福祉学科

入学定員充足に向けて、外国人留学生を募集し、R7 年度、ミャンマーより 10 名の入学生を受け入れた。短大等からの 3 年次編入学生は 12 名の入学を確保した。その他、昨年度に引き続きオープンキャンパスや 50 周年事業などでのパネル展示や、大学ホームページの記事の更新を積極的に実施した。

三福祉士国家試験合格率向上のために、対策講座では模擬試験に加え科目ごとの小テスト・再試験の徹底を行った。その結果、今年度は、社会福祉士 72.5%、精神保健福祉士 90.9%と合格率が上昇した。介護福祉士合格率は 100%であった。

研究の推進と外部研究資金の獲得のため、教員の研究テーマや内容・手法など互いに学び合う学科教員 FD セミナーを 9 月と 2 月に 2 回開催した。科研応募では、R7 年度新規 6 件、継続 2 件、応募率は 72.7%である。また、TSUNAGI プロジェクトは 2 件(新規 1 件)採択されており、各教員が外部資金獲得に向けた取組みを行っている。

グローバル教育の推進のため、7 月には厦門理工学院と厦門工学院の日本文化合同研修セミナーを受入れた(学生・教職員合わせて 31 名)。10 月に中国・寧夏理工学院を本学科教員等 4 人(田中、黒田、占部と院生)が訪問し、意見交換と本学の PR を行い、学術交流協定締結の話を進めている。また、今年 3 月には、陝西省西安市主催の日本留学学会国際シンポに 2 名の教授(安德、田中)がオンライン参加し、高校校長に西九州大学をアピールした。

2 月 15 日(土)に、学科開設 50 周年記念行事としての式典と基調講演、卒業生によるシンポジウム、レセプションを開催した。R7 年度は、50 周年記念誌を作成し、広報に活用する。

ウ) スポーツ健康福祉学科

佐賀県との連携事業では、SSP 構想連携事業におけるトップアスリートのフィットネスチェック事業の取り組みにより、今年度佐賀県で開催された SAGA2024 国スポ・全障スポにおける佐賀県選手団の活躍をサポートすることができた。女性アスリート支援事業(FASpro Saga)では県内女性アスリート、特に女子高校生を中心としたアスリート検診事業を展開し、それらの成果を県内外のスポーツ医科学関連学会等で公表した。両事業ともに継続して、SSP 受託研究費(11,404,800 円 代表甲木秀典講師)、女性アスリート支援補助金(14,614,000 円 代表庄野菜穂子特命教授)を獲得して事業を展開した。

また、地域における連携として、佐賀東高等学校との交流・連携協定を締結し(2024.10.1)、今年度開設したスポーツ科の授業に、高大接続科目「スポーツ科学へのとびら」を組み込み担当することや、県 SSP 構想のもと高校生のスポーツ活動や競技力向上に向けたサポートを行うこととした。さらに、(株)スポーツフィールドとの連携協定(2024.7.1)、県 SSP 構想のもと SAGA 久光スプリングスとの連携協定(2024.11.11)を締結し、スポーツを通じた学生支援の推進と学生スポーツの活性化に向けて企業との連携も進めることができた。

教育課程では、大学院生活支援科学研究科にスポーツ科学専攻が今年度新設され、2 名の社会人大学院生を迎えスタートをした。また、小学校二種免許取得課程認可(2024.12.10)に伴い、これまでの中高保健体育に加え小学校二種免許取得が可能となり、教職を目指す学生に校種選択

の幅を広げることができた。

エ) リハビリテーション学科

① 教育・研究

16期生より実習滞在費を学納金として徴収した。新規実習地獲得に努め、学生希望にも添いつつ、滞りなく予算内での実習配置・運営を行うことが出来た。また、第5次カリキュラムをスタートさせ、さらに高い教育効果のため進級制限内規を臨床実習に関する履修内規に変更し、卒業研究要件の見直しを行った。第60回国家試験の新卒者合格率は理学療法学専攻 97.6%(全国 95.2%)、作業療法学専攻 68.8%(全国 92.5%)、就職率は100%であった。次年度はPT学生数に合わせ指定規則遵守のため、計画的に設備・備品を更新していく。研究については、各教員が精力的に活動を行い、成果を上げている。研究促進のため購入を希望している機器については次年度継続して要望する。

② 学生募集

学生募集では、作業療法学専攻の定員を30名に変更し、年内入試広報に力を入れた。令和7年度入学手続き者数は理学療法学専攻 60名(150%)、作業療法学専攻 29名(96.7%)、学科定員充足率は127.1%(89/70名)である。今後は、学年ごとの適正な定員充足に努めていく。

オ) 子ども学科

①『保育実習・教育実習の充実』(教育・研究 学生募集 関連)

教員採用試験の早期化に対応して、R6年度から①保育実習Ⅰ(施設;2週間)、②保育実習Ⅱ(保育所;2週間)、③小学校教育実習(4週間)、④幼稚園教育実習(2週間)の各実習が3年後期に集中するようになった。複数の資格・免許の取得を希望する学生にはタイトなスケジュールになったが、その分、就職試験に向けた志望動機や自分の適性を確認するなど自己分析が進んだ。

②『地域との連携による子どもたちとの交流体験活動』(教育・研究 学生募集 関連)

学内外での体験活動として、「子どもフェスタ」(1年生全員参加)、「学校体験活動」(2年生希望者)、及「県立特別支援学校における教育ボランティア活動」(2年生全員参加)を今年度も継続実施した。これらの取り組みの様子をオープンキャンパス等で紹介したところ、参加者の注目度が非常に高く、「大学での学びの様子がよく分かった」という高校生や、保護者からも「実践力を身につけるために良い取組ですね」と高評価だった。

③『進路支援と卒後教育』(就職支援・学生支援 関連)

「進路支援(キャリア教育)」の観点から、2年科目「あすなろう(発展)」に卒業後3~4年勤務している現役の先生を招いて、講話と意見交換を実施したところ好評であった。卒業生からも「保育・教育の楽しさ、素晴らしさを伝えて、多くの後輩を育てたい」という言葉も頂いた。卒後教育の一環として、佐賀県教委との連携事業で新卒教員を対象とした「フォローアップ研修」を試行した。R6年春に本学を卒業し、佐賀県内の公立学校(小学校、特別支援学校)に勤務する新規採用教員を対象に、教員が直接学校を訪問し、本人及び管理職を対象に聞き取り調査を行った。

カ) 心理カウンセリング学科

地域に根差す臨床心理人材の育成のために、令和6年度は、(1)知名度の向上のために、第10回心理カウンセリング学科研究大会の開催、学生や卒業生による研究発表(4件)、Web・SNSの投稿(年間277件)、高校訪問(41校)、進路ガイダンス(28校)に従事した。また、教員や学生が小城市小学校ボランティア、発達臨床支援者研修、LGBTQ+理解推進のALLY講座、カウンセリングマインド向上研修会などに従事した。(2)新カリキュラムを発足させるとともに、卒業研究・心理実習の履修条件やポリシーの通知を徹底した。(3)修学支援・キャリア支援では、学修成果

の自己評価への回答率 96%を達成するとともに、個々の学生に学修・生活面の面談指導を実施した。また、他学年交流を 10 回、学科 FD を 1 回、図書館利用(データベース含)講座を 4 回実施した。卒業生には、卒後教育「対人支援職の集い」を開催するとともに、専用 LINE を利用した情報提供(2 回)を行った。

キ) 看護学科

- ① 定員確保対策として、今年度より総合型選抜を実施した。また、高校への進路ガイダンスは全件受け、「看護のとびら」の連携継続、小城市との包括協定を活かした高校との交流などを図り、学科アピールができた。
- ② 国試合格率向上に向け、専任教員による学習会、毎月の模試の実施、保護者への協力依頼、チューター教員による個別の学習指導、特に成績低迷者への強化学修に注力して実施した。
- ③ 大学学園祭を活用した子宮頸がん予防啓発を実施した。本学学生 41 名が受検し、うち 2 名の要精査者を発見でき、潜在的な子宮頸がんリスク者へのアプローチができた。
- ④ 地域看護研究研修センター主催の公開講座を 2 回(リンパケア・避難所シミュレーションゲーム)、実習指導者研修会を 1 回、地域住民を対象とした健康教室を 2 回(パパ・ママ教室)開催することができ、看護専門職者のスキルアップとして地域貢献につながっている。ようかん祭りでのハンドマッサージ、QSP ブース出展、佐賀県 presents SAGATOKO マッチ健康測定ブースでの健康チェックブース出展など、地域との交流、健康意識向上、地域貢献の活動ができた。

ク) デジタル社会共創学環

デジタル社会共創学環では、令和 6 年度事業計画として 3 つの取り組みを行った。①教育コンテンツの充実、②キャンパスライフの充実、③募集広報である。まず①に関しては 2 年次から開始予定の PBL の準備として 1 年後期のあすなろうを活用してプレ PBL を実施することができた。

留学、資格取得に関しては対象学生に調査を実施することとしている。②に関しては学環学生の居場所としては演習室を確保し、日常的な自習等スペースとして活用できた。留学生のアルバイト斡旋は十分にできている。しかし、留学生の中には仕事になじめない学生もいた。そのような学生への支援が課題である。また、日本語学習支援を学環独自で行っているが、学習に対する熱意が低いものが散見された。日本語学習に対する支援は今後も続けていく必要があるが、熱意のない学生には何らかのペナルティも必要である。留学生と日本人学生との親和性を涵養するイベントを計画したが、悪天候のため実施できなかった。次年度ぜひ実施したい。③に関しては、総合型入試の早期化によって学環への日本人学生の応募は伸長した。次年度もこの方式を強化したい。半面、年明け入試の応募者が伸び悩みを見せた。留学生の応募は昨年並みであった。高大連携事業に関しては実施できたが、応募者数が予想を下回った。学環広報につながるイベントとして e-スポーツイベントに学環として複数回参加することができた。また、県庁主催のデータサイエンス教室を神埼キャンパスで開催することもできた。総じて佐賀の高校生からの認知度が今一つ向上していない。次年度は、新学部のアピールも含め、手立てを講じていきたい。

ケ) 大学院生活支援科学研究科

① 学生の受け入れ

令和 6 年度は、修士課程定員 25 名中 19 名、博士後期課程定員 9 名中 7 名が入学した。

② 教育課程

地域生活支援学専攻博士後期課程への指導体制の充実を図った(特別研究に 8 名体制)。

スポーツ科学専攻修士課程、臨床心理学・保健医療学専攻博士後期課程が開講した。

③ 研究活動

科学研究費等外部資金への継続課題数 16 件、新規応募数 59 件(62%)、院生研究活動として学会発表 14 件、投稿論文 6 件であった。

④ 大学院広報

ホームページに大学院の活動として修士論文報告会、博士課程の教員紹介などを掲載した。
スポーツ科学専攻修士課程、臨床心理学・保健医療学専攻博士後期課程のチラシを各 100 部ずつ養成校、専門学校、実習地に配布した。

【国際交流】

① オンラインと現地イベントを組み合わせた留学生募集戦略の継続

香港、台湾、マレーシア、ベトナムにて計 6 回のオンライン留学説明会を行い、同時に中国と台湾の現地型による留学生募集イベントを実施した。令和 7 年度に新規受け入れ予定の正規留学生数も短大部は 2 年連続で 83 名と高い人数を記録し、大学・大学院は昨年度比 2 倍増の 58 名となった。

② 地域社会との積極的な国際交流を通じた日本人高校生へのアウトリーチ強化

県内の複数の小中高学校の学生達に対して、本学留学生と異文化交流をする機会を提供した。
また、神埼地区日中友好協会と協力し、主に学環の留学生を対象に春期休暇を利用した日本語教室を展開した。

③ 留学生の就職支援に関するプログラム継続による本学留学への魅力度向上

アールアドバンス(株)及びジョブカフェ SAGA と連携した留学生就職支援を行い、令和 6 年度卒短大部留学生の就職希望者の内定率 100%を達成することができた。

※大学・大学院は対象者無し

④ グローバル人材育成及び本学のブランド化を目指した海外派遣の推進・開発

韓国とオーストラリアの協定校等との継続的な連携を通じて、学部は 24 名、短大部は過去 6 年間最高となる 5 名を派遣することができた。受入れは、厦門理工学院と厦門工学院から教員と学生(31 名)が来学し、本学の教員や学生と一緒に国際合同合宿セミナーを実施した。

【学生支援】

学生生活支援では、学友会やサークル活動の活性化を図り、活動費に関する相談対応を行った。また、西九大サポートと連携して学生食堂の改善を進め、利用率向上とスタッフが働きやすい環境づくりに取り組んだ。さらに、UPI テスト結果を学生相談室と共有し、学生生活の実態把握と支援が必要な学生へのサポートを実施した。UPI テスト回答率は、前期 84%、後期 77.3%であった。

キャリア教育では、修学相談や就職ガイダンスを実施し、ポータルサイトやメール配信で佐賀県内の求人情報を学科ごとに提供し、県内就職率向上に貢献した。また、インターンシップ参加支援を通じて進路意識や職業意識の育成にも取り組んだ。

障がい学生支援では、ダイバーシティ・センターと連携し、合理的配慮が必要な学生情報の共有やピアサポート制度導入、業務マニュアル作成に協力した。

さらに、SAGA2024(国・全障スポ)でサポーター640人を動員し好評を得たほか、学祭(ひのくま祭など)は学生支援課主体で成功裏に開催した。これらの取り組みは学生生活の充実、多様性への配慮、キャリア形成支援、地域貢献に大きく寄与している。

本年度より設置されたことを踏まえ、初年度の業務遂行状況等を鑑みて 4 つの事業計画を立てた。それに沿い、報告概要を列挙する。

新設したダイバーシティセンターでは、障がい学生の教育支援の充実について、早急に全

学的な実態調査を行い、配慮申請しているすべての学生に対して配慮内容の作成と合意形成の為に合意書を作成し、教職員へ情報共有ができた。

留学生学生支援について、入試広報課、国際交流センターとの連携により支援を実施した。

特に留学生のアルバイト状況については、昨年度の反省を踏まえ、確実な管理運営を行った。

学生相談体制について、学窓相談室と連携し、各種相談業務を実施した。

学生ピアサポート体制の構築について、2024 年の後期開始にピアサポートへの協力に関する学生調査を行った。さらに学生がいつでも視聴できるよう研修動画を作成した。また、試行として、後期にノートテイクサポートを実施した。

【教務】

教務委員会と研究科委員会を全学教務委員会に一本化することで会議のスリム化を行い、また会議資料を紙媒体からデータ閲覧に変更しペーパーレス化を実施。

新たに敬徳高校、龍谷高校、佐賀東高校の 3 校と高大連携協定を締結。高大接続科目を大学短大部全学科等に拡大し連携校を対象に実施(48 名受講)。あすなろう宿泊研修を今年度初めて実施し、学生の満足度は高く肯定的な意見が多かった。基幹教員制度の導入に向けて主要授業科目の選定を実施。ダイバーシティ・センター開設に伴い、多様な背景を持った学生や外国人留学生の対応方法について FD を実施した。ディプロマ・サプリメントの見直しを行い、新たなシステムの構築と全学生を対象とした学生面談を計画し令和 7 年度から実施する。

【情報メディアセンター】

- ① 「デジタル社会共創学環」の開設に際し、特に「情報メディアコース」の学生が利用するための PC 環境整備を行った。また、オープンキャンパス及び佐賀県や民間企業が主催する各種展示会、セミナーに e-Sports やメタバース利活用技術についてデモンストレーションを実施した。参加した高校生の「デジタル社会共創学環」に対する興味・関心を高め、学修内容への関心を高めることが出来た。
- ② 新入学生が、大学での学びがスムーズにスタート出来るように、各学科の情報メディアセンター運営委員が中心となって、情報システム室と連携しながら、新入生ガイダンスを利用した「情報基盤説明会」を実施した。
- ③ 新体制で開始された共通教育科目「データサイエンス入門」および「データサイエンス演習」において、センター運営委員が中心となり、講義を担当した。「学びの質」を高めるために、担当者間で密に情報交換を行い、共通で利用する説明資料を作成することで学生の DS、ICT、DX に関するリテラシーや基礎的スキルの向上に努めた。

【情報システム室】

大学・短期大学部における情報ネットワーク基盤及び情報システムの戦略的導入を推進し、大学等運営に係る情報基盤の最適化と DX を活用した業務改善では、主に、大学・短期大学部の学費システム更新や学園の年末調整 Web 化を実施した。

昨年度から引き続き「教育・研究・事務業務の DX 計画」の推進による学生・教職員に対する ICT サポート体制の充実、情報セキュリティ対策、学内情報ネットワーク基盤の安定稼働を継続して行った。

【図書館】

① 教育・学修支援

新入生及び在学生在に利用指導及び文献検索の指導を行うとともに、留学生向けの対応も強化した。また、機関リポジトリにて紀要論文の公開、他大学や企業との産学連携等研究活動の成

果物の公開も行った。

② 研究支援

3 キャンパス図書館で、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用を開始した。これにより、国立国会図書館がデジタル化した約 203 万点の資料の閲覧および複写物を提供できるようになった。

【リカレント教育・研究推進本部】

①健康福祉・生涯学習センターと健康支援センターの統合や役割分担については、意見交換を行い規程等の見直しを優先することとした。

また、本本部は、全学の研究活動の推進も課題としていることから、科研申請の増加のために、学長裁量経費の中から、科研添削の予算を獲得し、10 件の添削を業者に依頼した。その結果、大学で新規採択 6 件、短大 2 件の採択結果となった。

健康福祉・生涯学習センターでは、「健康福祉・生涯学習センター規程」「健康福祉・生涯学習センター利用規程」「健康福祉・生涯学習センター学費納入規程」の一部改正と、「健康福祉・生涯学習センター運営委員会規程」を廃止し、今後に向けた体制の整備を図った。また、センター開設 30 周年を迎えたことを機に写真、全講座の記録、寄稿を記念誌としてまとめ、学内外へ配布した。

健康支援センターでは、長年の懸案事項であった「西九州大学・西九州大学短期大学部健康支援センター規程」及び「西九州大学・西九州大学短期大学部健康支援センター利用規程」を新しく制定し、施行された（令和 6 年 9 月 26 日付）。センターのパンフレットを現状に即した内容にアップデートし、各所に配布して利用促進を図った。多目的室・キッチンスタジオ・栄養相談室の利用件数は、のべ 284 件となり、昨年度より 17 件（6%）増加した。

産学官連携推進室は、関連規程を一部改正し、体制を整備した。また、TSUNAGI 事業への参画や研究シーズ集の作成を通じて、積極的な対外広報活動を行った。

②履修証明プログラムについては、本本部の課題とはせずに、DX のリスキリングを実施している情報メディアセンターに委ねることとした。

③「産・学・官連携による研究の実践」をテーマで SD 研修会を開催し、全教員で作成した「研究シーズ集 2024」を TSUNAGI プロジェクトのコンベンションで配布した。

【入試広報】

① 効果的な高校訪問の実施

夏の一斉高校訪問に関しては、例年より 1 か月早いスケジュールで訪問計画を行った。その際、学生から出身高校へのメッセージを添えることで、各学生（卒業生）の現況説明が可能となり、高校側から高評価を得た。また、学内オンライン説明会を実施し、各学科協力のもと夏のオープンキャンパスや新たな総合型入試の案内（広報）をすることができた。

② オープンキャンパスプログラムの改善

各学科の協力により、例年以上に学生主体のオープンキャンパスを展開することができた。

③ 年内入試における志願者確保の強化

3 つのパターンからなる総合型入試を新たに展開した結果、年内入試手続者を前年度より大幅に増やすことができた。次年度も継続して、学校長推薦型入試も含めた年内入試を強化していきたい。

【財 務】

① 収入確保の取り組み

本学の収入の根幹を支える学生生徒納付金以外の収入確保については、科学研究費補助金や

私立大学等経常費補助金等の補助金獲得のため SD 研修会を継続的に実施した。

今年度は主に特別補助「私立大学等改革総合支援事業」において、タイプ 1.2.3 に選定された結果、補助金収入が増額となった。

② 経費削減等の取り組み

令和 6 年度は、学生生徒等納付金収入が当初予算の見込額を下回ったため、経費削減を実施した。各部門の予算執行状況を確認しながら予算乖離を防ぐ対策を行った。

【新学部設置準備室】

① 3 ポリシーとカリキュラム

新学部「健康データ科学部（仮称）」の設置に向け、3 ポリシーと主専攻・副専攻からなるカリキュラムの検討を行った。

② 新学部設置準備室の拡充（兼務発令）

設置準備室の拡充のため、教員 5 名、職員 13 名に対し兼務発令を行った。

③ 教員人事

新学部の教員人事として、令和 6 年度は教員 2 名の採用を行った。令和 7 年度に向けても募集を行い、教員 3 名の採用を内定した。

④ 志願者確保のための入試広報

新学部設置認可申請に必要な志願者確保に向け、そのための入試広報として、高校生を対象としたリーフレットを作成した。

⑤ 新学部設置準備室の開所

令和 7 年 3 月、神埼キャンパスに「新学部設置準備室」を開所するとともに、新学部関係者による情報交換会を開催した。

②西九州大学短期大学部

【総括】

基本方針に掲げた重点事項に沿って令和6年度を総括する。令和6年度は、第5次中期目標中期計画の2年目にあって、その点検を含め計画実施に当たった。

地域の短期大学としての方向付けと役割・機能の向上充実においては、「地域大学」としての地域貢献を含め、地域での役割と経営存続の意義から、文部科学省私学助成「令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援経営改革支援」【メニュー1】並びに【メニュー2】の新規事業に申請し選定に至った。【メニュー1】では、法人全体の経営観点を踏まえ、西九州大学附属佐賀調理製菓専門学校との融合を図るものとして、ダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（包摂性）を宣言し、多様な社会での共生を育む教育の実現を目指すものとした。専門学校との融合時期については、計画変更により令和9年度に改組することが令和7年度3月理事会にて承認された。今後は、支援を要する学生が増えることも想定され、その体制整備の検討も必要と考えられる。現在、届出申請に向けて検討・協議を進めている。【メニュー2】では、短期大学コンソーシアム九州をもとに、長崎短期大学・長崎女子短期大学と3校で共創プラットフォームの構築を計画し、九州西部地域からの他県流出層や多様な学生等への学生募集の拡充を目指すものとした。現在、教学システム導入の業者契約をはじめ、提供科目群の設定や地域連携活動、学生募集広報のための協議を継続している。学生対応や学生募集状況が刻々と変化する中で、いずれもスピード感をもって進めていくことが求められる。

定員充足に向けた募集活動等の強化においては、学長のリーダーシップのもとで、各学科・コースでの教育指導の充実を図り、募集広報活動の強化を図ってきた。両学科の第1の方針（大学新学部設置計画に伴う学生収容定員の9割確保）に対しては、幼児保育学科の定員充足を喫緊の課題として、オープンキャンパスはもとより、各学科・コースにおいて高校との連携活動や入学前教育、入学前単位認定科目の開講など取り組んできた。保育士養成においては、全国的に希望者が急減するなか、令和7年度からの入学定員を80名としている。結果（4月1日付）、令和7年度入学生は169/180名：充足率93.9%（地域生活支援学科112/100名：112%（食健康コース32名、介護福祉コース44名、多文化コース36名）、幼児保育学科57/80名：71.3%）に止めるに至った。学生定員充足率は、地域生活支援学科は223/200名：112%、幼児保育学科は112/170名：65.9%、総定員は335/370名：90.5%となり、かろうじて目標を達成した。

学生定員の確保においては、留学生の入学が不可欠な状況にあって、日本人学生募集の拡充策として今後の【メニュー1】と【メニュー2】の展開への期待は高い。留学生の受入れについては、ダイバーシティセンターの運営体制の整備によって、従来よりも円滑な受け入れが可能となった。今年度は、昨年度の学生募集の緊急事態宣言下において、追加募集を行った留学生の入学と全学科・コースでの留学生募集に踏み切ったことで、令和5・6・7年度生は食健康コース0・9・12名、多文化コース15・41・34名、介護福祉コース28・33・34名、幼児保育学科0・0・2名となった。多文化コースでは、留学生が急増、中退者も増える傾向もあって、受入れ時の審査には細心の注意が必要となっている。今後の課題としては、急増する留学生に対応する人員配置を含め、介護福祉コースを除く留学生の進路、教育・支援等の課題解決が必要と考えられる。また、ミャンマー国留学生に強く依存するところであり、社会情勢や自然災害による今後の募集への影響が懸念されることから、今後の対策が必要と考える。一方では、九州龍谷短期大学の学生募集停止を契機に、龍谷高校と敬徳高校、そして国スポ全障スポ（SAGA2024）と西九州大学の協力関係の進展により佐賀東高校との連携協定が締結されたことは、幼児保育学科の学生募集をはじめ、本学への募集効果を高めた。

地域の短期大学としての役割・機能の向上については、令和6年度自己点検評価報告書に記すとおり、各学科・コース・各人において可能な限りの外部ステークホルダーとの連携活動に尽力し、教育研究活動に反映している。地域との連携活動を授業活動に取り入れることで、学生の主

体的学びにつながり教育の質の向上に有効にはたらいっている。リスキリングの推進では、従前の子ども発達支援事業や現職者向け講座等の活動を行っているが、新規拡充はできなかった。この一方で、これらの地域連携活動は経営改革支援事業（競争的補助金）タイプⅢ（地域連携型）の要件には適っておらず、今後は経営的観点を踏まえてより有効な改善が求められる。今年度末には、佐賀女子短期大学との包括的連携協定を締結するとともに、特定非営利法人全国認定こども園協会佐賀支部・一般社団法人佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会・佐賀県保育会・佐賀女子短期大学の6者による包括的連携協定を締結した。これらの協定をもとに、今後は幼児保育学科の学生募集強化を図っていく。以上、地域との連携強化策が今後の教学経営に不可欠となってくるが、学内の限られた人員で協定（現在77件の協定）に基づく実績・成果を出さなければならず、学内の運用体制の見直しや強化が今後の課題と言える。

研究の拡充では、今後の教員組織の一元化を背景に、大学副学長の主導のもと、科研勉強会が任意参加で年間を通じて定例開催され、教育研究活動への機運を高めてきた。今年度も2件の科研採択に至っている。また、佐賀県 TSUNAGI コンベンションには今年度参加できなかったが、「西九州大学・西九州大学短期大学部研究シーズ集 2024」に編集された通り、昨年に引き続き、産学官連携を含め各教員の教育研究活動が実施されている。

ア) 地域生活支援学科

1) 食健康コース

教育効果をあげるために個々の学生に寄り添った学習指導・支援を行った結果、栄養士の資質向上を目的とした栄養士実力認定試験の結果はA判定者が50%、B判定者が45.0%、C判定者が5%であった。目標のA判定を70%以上にはいっていないがA・B判定者は全体の95%であったことから底上げができています。また、本コースの成績は短大平均を上回っており、その中でも成績上位者1名は成績優秀者として名前と校名が全国栄養士養成施設協会のHPに公表されている。今年度からミャンマー留学生9名を加えて教育を強化している。コースアピールでは地域をフィールドにコースの強みを活かした「市報さが“お米を食べようレシピ”の掲載（継続）」「伝統行事おせち・デコレーションケーキフェスティバル（継続）」「佐賀城下ひなまつり（継続）」「ジビエを食せ！猪突猛進フェア in どん3の森（新規）」などで学外へ情報発信をすることができた。学生募集では高校へ出向き職業理解の講座やオープンキャンパス等で創意工夫をした体験学習やコース紹介でアピールを行ったが定員確保にはいっていない。学生教育については引き続き、学生自身が問題解決能力を習得できるように栄養士モデルコアカリキュラムに基づく学修成果と他職種協同学習等の教育のあり方について思案していく。産業界・他短期大学との共同研究は、学長裁量経費を得て、長崎短大と産学連携の共同研究を行った（現在、きくらげ堂佐賀、HONZAN 株式会社とレシピ開発を継続中）。開発したレシピは今後、両大学のリポジトリで公開し授業で活用する予定である。この産学連携の取り組みを通じて教員の人事交流を実施している。

2) 介護福祉コース

教育効果として一番目に見える介護福祉士の国家試験で合格率100%を目指した。ほとんどの学生が頑張り、あきらめている学生も声をかけることで再度頑張りだし合格できた。ほとんど自宅では勉強していない学生でも、授業にきちんと参加している学生は合格しているので、今後もきちんと参加するように強く促す必要がある。全体の結果は日本人100%、留学生は3名不合格で88.9%の合格率で全国3位、九州1位であった。不合格の3名はももとの単位を落としている数が多く、国試対策の授業も欠席することが多い学生であり、何度も声をかけたが数点足りなかった。7年度は1年次、2年次前期から、早めに対策をはじめ全員合格を目指す。

定員の確保については留学生を中心に確保することができた。日本人は県外からの学生も含めて 10 人は確保できたが、さらに増やしていく必要がある。昨年度までの、介護福祉士の資格が取れる高校との介護技術や留学生中心の交流会を取りやめ、入学の可能性がある高校との交流会に切り替えた。今後は県外の不登校気味の学生の入学も視野に入れていく。

学生支援については留学生にも、日本人にも細かく支援を行った。

3) 多文化コース

教育の面では、地域活動として公民館などでの異文化交流会を主体的に企画し、実施を行った。例えば、新栄公民館において、ベトナムからの留学生がベトナムの民族衣装を着て文化等の紹介を行った。インターンシップでは、佐賀市観光協会やホテルオータニ佐賀やグランデはがくれなど、佐賀を代表する宿泊施設・団体でのインターンシップが実施でき、学生にとっては貴重な経験になったと考える。資格取得については、日本語のゼミをはじめ、英語や観光、情報の分野での資格取得を目指した取り組みが行われた。その結果、日本語検定試験 JLPT で N1 や N2 に合格する学生がいた。他の分野については、日本での法律を学ぶ必要があるなど、留学生にはハードルが高いことが要因で資格取得までは至らなかったと考える。研究については、まとめることが出来なかった。

学生募集について、本コースでは留学生が多いことが特徴であるが、理想的には日本学生の入学が望ましいと考える。そのためには、日本人高校生への PR が重要であると考えられるが、今のところ、効果的な PR 方法を実施できるまでには至っていない。今後の課題であると考えられる。学生支援については、ダイバーシティセンターにご協力をいただき、必要な情報については共有を行って、留学生の困りごとについて、対応が出来ていると考える。また、進路についても留学生については、ダイバーシティセンターが主体的に取り組んでいただき、就職先の開拓等も実施頂いたその効果もあり、卒業生の進路は問題なく決定した。

イ) 幼児保育学科

教育においては、コース制最後の 2 年生と新カリキュラムの 1 年生が在籍する中で、新たな幼児保育学科創造に向けた取組みにチャレンジした年度であった。取得可能資格は新たに「准学校心理士」を導入し、11 名が資格を取得した。コース制廃止に伴い、従来の「親子いきいき広場」の内容を見直し、その実践に繋がる初年次の演習科目として「あすなろう体験Ⅰ」を新規開講、2 年間を通して幼児保育学科の全学生、全教員が携わる取組みへと整備した。初年次教育の充実と保育力の醸成を目的とした「保育研修」は学内施設を有効利用し学生ニーズに合わせた研修日程で実施した。「表現フェスタ」に代わる取組みとして「249 わくわくフェスタ」を開催し、「ミュージカル」「器楽アンサンブル」の発表や「泥だんご」「クリニカルアート」等ゼミ活動の一環としてワークショップも開催、連携協定校の高校生がボランティアとして参加した。三光幼稚園と協働で行った「幼児期のプログラミング教育」も初の取組みであり、関わった学生に対するアンケートでは、高い満足度と今後のプログラミング教育に対する期待が表れていた。研究においては、前述した教育における新たな取組みの学習効果等に関する論文等、学科内共同研究として 3 本を紀要に投稿した。学生募集においては、7・8 月にプレセミナー5 講座「はじめてのピアノレッスン」「クリニカルアート」「がたどろだんご」「障害児支援」「親子いきいき広場」を開催し、高校生 16 名の参加を得た。学科行事や学内外での実践活動等を計画的に HP、YouTube、Instagram で公開、オープンキャンパスにおいては保護者対象の説明や交流会を実施したが、定員充足には至らなかった。また、社会人対象の募集チラシを作成し、佐賀県内の保育関連施設等に配布したが、これも学生確保には繋がらなかった。学生支援においては、特別な配慮を必要とする学生について、関連委員会との協働、学生の出身校へのヒアリング、早期の 3 者面談を実施して、学生生活における支援体制を整え、常に学科会議で情報共有し配慮を行った。その結果、

1名の長期履修制度の利用に繋がった。GPAを基に個別面談、3者面談（保護者面談）実施ラインを設け、そこに到達していない学生とその保護者に対して、担任、教務委員を中心に教育相談を行った。また、学科独自あるいは保育会との協働により就職支援講座を実施した。さらに公務員試験対策講座を計画的に実施して合格者を輩出した。

③【西九州大学佐賀調理製菓専門学校】

【総括】

○昨年に引き続き新規イベントの開催やオープンキャンパスの内容見直し、定期的なプレスリリースの発行に加え、パティシエ科の専門課程への移行（高等教育無償化・日本学生支援機構の奨学金の対象となった）、指定校推薦選抜の設定など、募集広報の大幅なテコ入れを行った結果、令和7年度入学予定者は60名（調理師科37名、パティシエ科23名）となり、前年比1.5倍強と大きく改善した。社会人・既卒者の生徒数が16名（うち7名が委託訓練生、1名がミャンマーからの留学生）となるため、懸案であった社会人生徒の増加もなされている。一方で、生徒増加の主たる要因が高等専修学校、いわゆる「サポート校」からの入学者増となっており、多様性のある生徒に対する適切な対応が教職員に求められるフェーズとなっている。

○本校の単独事業

（1）教育活動の見える化推進事業

集団給食実習については、学内で4回実施した。従前であれば本校関係者のみの喫食であったが、調理師科の生徒による食事等の提供のため、保健所等へ製造販売・営業許可の取得を行い、本校のある西大島地区や佐賀県庁関係者など、外部の人にも門戸を開く対応を行った。また、本校の所在する西大島地区の住民を招いた交流会を調理師科・パティシエ科のそれぞれで実施した。

また、ラサンテ249において産業技術学院委託訓練生のインターンシップを行った他、月に1回、パティシエ科によるシュークリームの販売を実施。校内においても12月のクリスマスケーキ販売、10月のプチスイーツフェア、1月のスイーツフェアなど、販売実習を兼ねた複数回の販売会を開催した。

（2）学校価値創造（ブランド化）事業

前年同様調理師科は杵藤地区のオーナーシェフ、元オーナーソムリエによる実習を、パティシエ科も市内カフェでのラテアート実習を行った。また、今年度より調理師科の販売免許を取得、10月に行われたブックマルシェの物販では調理師科・パティシエ科の両方でブースを出展したほか、佐賀キャンパスの学園祭でも出店を行った。この他、佐賀城本丸歴史館の記念イベントの業務委託など、校外での販売活動も積極的に行った。ただ、イベント参加への照会は何件かあったものの、生徒数が非常に少ないため、マンパワーの点で見送るケースもあった。

（3）リカレント教育推進事業

子ども向けの食育料理教室、お菓子作り教室に加え、夜間に料理教室・和菓子教室を各3回シリーズ（計6回）で行った。プロによる教室が地域の方に徐々に人気を博し、最終回の料理教室では定員を大きく超える参加希望があり、運営の関係上、参加をお断りせざるを得ない状況となった。

【学生募集・広報・財務】

学生募集・ガイダンスについては昨年度に引き続き佐賀県専修学校各種学校連合会広報部会主催による支援事業が実施された。進学ガイダンスの開催、佐賀・武雄・唐津地区で開催した「未来さがしフェスタ」の開催など、昨年同様多岐にわたる支援を行っている。この他、独自の施策として夜間の料理教室や菓子教室、プチスイーツフェアなどイベントの増発を行い、社会人や地域への訴求を行った。オープンキャンパスについては内容を見直し、学校開放日（保護

者による授業の見学)を利用した学校見学会を開催し、在校生徒と授業を受けたり、一緒に実習を体験するなど交流活動を重んじた内容が好評を博した。また、小城・鹿島のコミュニティホールで出張オープンキャンパスを行った。いずれも地元在住の参加者があり、出願につながったため、一定の効果はあったものと考えられる。9月と3月にはグループ合同のオープンキャンパスを開催した。

広報媒体としては、Instagram・ホームページの活用を引き続き行った他、介護食士の募集のテコ入れとして県内すべての福祉事業所や医療法人に対しDMを送ったが大きな効果は得られなかった。

財務については夜間部生徒が完全になくなったこともあり、収支状況はさらに厳しいものになる見込みである。ただし、これは短大部の補助金獲得に伴う施設の大規模修繕を行った影響も含まれる。一方で、学納金の設定と本校の運営状況にずれがある状況に変わりはなく、令和7年度から調理実習費を3万円値上げすることとしたが、赤字を解消するには至っていない。県外の調理製菓系専門学校の学納金設定ともおよそ20万円/年間以上の差があることから、高等教育無償化の適用範囲拡大の影響も鑑み、学納金自体の値上げを次年度検討する。

○資格取得の状況

カフェクリエーター3級・介護食士講座については、夜間開講を計画し、募集を行ったが、最終的に希望者が少なかったため開講をとりやめ、昼間開講への振り替えを行った。

(1) 食育インストラクターは、今年度は計21名が取得した。

(2) 介護食士講座については、昨年同様2級は受講希望者不足の為開講されなかった。3級については従前のスケジュールを変更し、8月下旬から9月上旬の夏季休業中に集中して行われ、11名が資格を取得した。

(3) カフェクリエーター3級講座

夏季休業期間中の9月上旬に実施、令和6年度資格取得者は25名であった。

○佐賀県産業技術学院委託訓練(調理師養成科)の受託

令和6年度は7名が入学したが、3名が諸事情により退学した。

④【西九州大学附属三光幼稚園】

【総括】

令和6年度の園児数は、前年度の284名から280名に減少したが、施設給付費は処遇改善費のうち人件費改善として10.7%相当が加算されるなど、前年度から11,610,294円の増額となった。

【事業報告】

(1) 教育研究

所属団体の研修にはできる限りの参加を促し、オンラインも活用して、職員の資質向上に努めた。

(2) 子育て支援

① 保育園と共同して、子育て拠点事業の中で開催した。

② あすなろ保育実施状況

年間実施日数は288日で、1号認定こどもは延べ495人、2号・3号認定こどもは延べ29,431人の利用があった。園児数は減少傾向にあるが、長時間保育の園児は増加の一途である。2号・3号の子どもと、児童クラブの土曜日利用については、保育園の職員と連携・合同して実施した。

(3) 園児募集

園児募集は、対面とオンラインのハイブリット式で行った。施設の紹介は、ホームページで10月1日からいつでも閲覧できるようビデオで公開した。

(4) 教職員の自己点検評価

コロナ対策が解消されて様々な行事等が復活したため、保護者アンケートには要望や改善が増加した。令和6年度の教育計画作成に向け、できることから変更・改善を進めていきたい。

(5) 苦情解決の対応

保護者の意見等を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。

(6) 保育者の資質向上

園内4回延べ34名、外部40回延べ82名、オンライン研修11回延べ39名合計155名の参加。

⑤【西九州大学附属三光保育園】

【総括】

保育園では定員の120%まで園児を受入れ、分園も定員を確保できたため、収入は前年度より増え、安定した運営ができた。施設給付費は処遇改善費のうち人件費改善として10.7%相当が加算されるなど、前年度から19,421,160円の増額となった。

駐車場の土地購入については、所有者の申し出により当分の間、延期することになっている。

【事業報告】

(1) 一時預かり保育事業

令和6年度は、**実施日数181日 合計 591人**の利用となった。

R1:202日1,109人、R2:190日1,384人 R3:173日963人 R4:198日870人、
R5:183日641人

(2) 特別保育事業

延長保育を18:30～19:00実施。

年間延利用者は本園180人(R5:307人) 分園103人(R5:98人)

(3) 地域子育て支援センター事業

①交流の場提供・242日 ②サロン・講習等、計77回

参加者数 計1,096人(前年は956人)

②育児相談・・来所相談81件、電話相談3件

計 84件(前年は48人)

(4) 地域貢献・・実施回数14回 参加者398人(前年は416人)

【教育・保育関係】

(1) 研究活動とその成果

保育者の資質向上

- 認定こども園教育・保育要領に対応した自己点検・評価を行った。(別紙1)
- 外部研修会35回、園内研修10回(オンライン含む)に延べ249人が参加した。

(2) 苦情等に関する解決結果について

本園・・苦情2件、要望1件 分園は苦情、要望等なかった。

⑥【法人本部（事業部及び事業会社を含む）】

【総括】

大学、短期大学部、専門学校、幼稚園、保育園の 5 つの学校群からなる本学園が、建学の精神並びに教育理念を継承し、魅力ある学びの場の構築に向けて、直面する諸課題や社会情勢の変化等に対応しながら、将来にわたって永続的に発展していくための環境を整備するとともに、それを支える基盤をより確かなものにしていくための取組を行った。

【事業報告】

（１）ガバナンス・コードの適切な運用と監査機能の強化

私立学校のガバナンス改革を推進するための私立学校法の改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）に向け、寄附行為の見直しを行うとともに、同改革の一環として内部統制システムの整備を図るため、基本方針の策定及び関係規程の見直し等を行った。

また、学園のガバナンスの強化と健全性の向上を図るため、引き続き監事機能のさらなる充実に努めるとともに、ガバナンス・コードの運用の見直しを行った。

（２）人事評価の実施

令和 5 年度から大学・短大部・法人本部・IR 室の教職員を対象として人事評価を再開したが、6 月末までに評価結果を取りまとめ、7 月 8 日の常任理事会の審議を経て、予定どおり夏季及び年末への賞与（勤勉手当）への反映を行った。

（３）定期的な人事異動と研修制度の充実

6 月以降の上半期に事務局職員 3 名の退職が続き、その補充や兼務発令等の人事異動を行ったため、7 月に予定していた事務職員の定期人事異動は見送った。

事務職員を対象とした DX 化対応の集合研修は実施できなかったが、派遣研修については、9 月～10 月の 2 か月間、長崎国際大学へ事務職員 1 名を派遣した。

（４）業務改善提案及び教職員業績顕著表彰

前年度に続き、11 月 29 日から業務改善提案を募集し、年度末までに合計 21 件の提案があった。優良提案の選考は次年度に持ち越すこととなった。

また、教職員業績顕著表彰についても、表彰者の選考は次年度に持ち越すこととなった。

（５）諸情勢の変化に対応した財政運営

令和 6 年度入学者が確定した 4 月時点で大学の学納金が見込みを大きく下回ることが判明したため、以後、学園の財務運営は厳しい対応を迫られたが、各部門において執行予算の削減・抑制に努めるとともに、外部資金の獲得に取り組んだ結果、令和 6 年度決算は基本金組入前当年度収支差額として 87,064 千円を計上した。

（６）寄附金募集と財政基盤の強化

寄附金収入の安定確保のため、前年度に続く恒常的な取組として、教職員を対象とした寄附金募集を 12 月に行い、その結果、106 名から 747,000 円の寄附金を受け入れ、令和 7 年度永原奨学金の財源に充てることとした。

新学部設置に向けた建設資金確保のため、資金運用については、定期預金利率の上昇も背景として、定期預金による短期運用を行うとともに、減価償却引当特定資産として 700 百万円の積み増しを行った。

（７）新学部設置に向けた新校舎の建設整備

令和 9 年 4 月の新学部設置に向け、その設置場所を佐賀キャンパスに決定し、新校舎建設に対する財政支援を佐賀市及び佐賀県へ行うとともに、令和 7 年度に計画している基本・実施設計及び建築工事に向け、新校舎の概要設計及び基本計画の検討を行った。

(8) 事業会社「西九大サポート」との連携

事業会社については、食堂・売店事業の慢性的な赤字が続く中で、赤字で運営していた事業部のレストラン「ラ・サンテ 249」を令和 6 年 3 月から移管したが、同年 4 月からの佐賀キャンパス図書館運営の受託や物品等の販売による収益に支えられ、第 5 期(R5. 10. 1～R6. 8. 31)も第 4 期に続き、黒字決算(5,396 千円)となった。

令和 7 年 4 月からは神埼・小城キャンパス図書館運営を受託し、その収益も加わることから、第 6 期(R6. 9. 1～R7. 8. 31)の決算も黒字を見込んでいる。

⑦【IR室】

【総括】

令和 6 年度は、健康データ科学部(仮称)の設立構想に伴う情報収集や資料作成の業務が多い 1 年となったが、これまでの IR 事業の中心であった、私立大学等改革総合支援事業等の補助金獲得に係る資料の作成と提出により、大学・短期大学部に貢献することができた。次年度以降も補助金を獲得するため、各部門と連携し業務を遂行したい。

その他、教職員のスキルアップや知見を深めることを目的に、外部セミナー及び研修会の案内を行った。実際に参加をした教職員もいたため、今後も継続して実施したい。

学生募集活動のサポートでは、高校訪問時の資料作成、「西九州大学短期大学部 学生広報サークル」による Instagram の更新をサポートし、学生募集及び広報活動に貢献した。しかし、SNS の更新頻度が高くなかったことは反省点である。

一方、学生情報のデータベース構築など未達成となったことは次年度への課題である。

【事業報告】

(1) IR 機能の整備・強化及び IR 人材としてのスキルアップ

学生に関する情報を集約し、私立大学等改革総合支援事業などに対応すべく資料作成及び提供を行った。IR 機能の整備の観点では、IR 室員とのミーティングを行い各部門の課題抽出を行うことができた。

また、大学 IR に関するセミナー及び講習会の参加について、数は多くないもののオンラインセミナーへ参加した。今後はより一層のスキルアップを目的に、セミナーや研修会へ積極的に参加したい。

(2) 学校運営に関する情報の収集

IR 室職員が登録しているメーリングリストにより集約した学校運営や教育改善等に関するセミナー情報について、関係部署へメールにて通知した。これまではグループウェアを通じて案内していたが、直接メールを送ることで教職員の当事者意識を高めることができたように感じる。実際に、IR 室が提供したセミナー情報に申込みを行い参加したとの声も聞いている。また、他大学の取り組みや新学部設置に関することなどについては、適宜、理事長や関係各所へ共有を行った。

(3) 学生募集活動のサポート

入試広報課の依頼により、高校訪問用の資料を作成し、高校教員や高校生に対し本学の PR を行った。また、数は多くないものの、「西九州大学短期大学部 学生広報サークル」による Instagram の更新を行い学生募集活動のサポートに努めた。

(4) 教育改善及び補助金獲得に向けた資料の作成

私立大学等改革総合支援事業等に対応すべく資料作成及び各部門への提供を行った。これにより IR 室として補助金獲得へ貢献できたと考える。その他、中退予防に関する資料をはじめ各部門からの依頼に適した資料を作成し、教育改善に努めることができた。

(5) 経営改善に関する提案

佐賀市ゼロカーボン推進事業費補助金について事務局へ働きかけを行った。事業の実現は叶わなかったが、提案することにより経営改善についての意識付けに努めることができた。しかし、経営改善に係る各種資料作成や提案については十分に実施できていない状況である。そのため、各部門が保有する関連情報をデスクネットに掲載し、全学的に情報共有を図りたいと考えている。

3. 財務の概要

1. 「貸借対照表」

・資産の部

資産の部合計は、164億23百万円であり、前年度と比較すると66百万円の増加となった。内訳は、有形固定資産が3億52百万円の減少、特定資産が7億47百万円の増加、その他の固定資産も7百万円の増加、流動資産が3億37百万円の減少となっている。

負債の部合計は、11億63百万円であり、前年度との比較では21百万円減少している。主な減少要因は、未払金の減少によるものである。

・基本金の部

基本金の部の合計は、前年度と比較すると1億3千万円増加している。

・繰越収支差額の部

翌年度繰越収支差額は28億88百万円であり、前年度比較にて43百万円増で繰越となった。

2. 「事業活動収支計算書」

・教育活動収支：教育活動収入計 3,906,653千円、教育活動支出計 3,856,422千円

○教育活動収支差額 50,231千円

・教育活動外収支：教育活動外収入計 27,583千円、教育活動支出計 0千円、教育活動外収支差額は 27,583千円

○経常収支差額 77,814千円

・特別収支：特別収入 11,605千円、特別支出 2,355千円、特別収支差額 9,250千円

○基本金組入前当年度収支差額：87,064千円（収入超過）

○当年度収支差額：43,265千円（支出超過）

基本金組入前当年度収支差額 87,064千円の確定により、基本金組入額合計130,328千円を引いた当年度収支差額は、△43,265千円となった。

また前年度繰越収支差額は、△2,845,049千円から、当年度収支差額△43,265千円を引いた翌年度繰越収支差額は、△2,888,313千円となる。

3. 「資金収支計算書」

・前年度繰越支払資金：2,513,573千円

・翌年度繰越支払資金：2,172,402千円

○繰越支払資金の増減額：△ 341,171千円

資金収支計算書上では、資産運用支出扱いとされる減価償却引当特定資産繰入支出に700,000千円、施設設備引当特定資産繰入支出に47,000千円を含む。

1. 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学省の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971年に制定されました。

(1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表(資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書)並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表(事業活動収支内訳表)並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015年度の計算書類から改まりました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の種類は、完全に一致するものではありません。

学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

	学校法人会計	企業会計(株式会社)
計算書類と役割	資金収支計算書 ・会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	キャッシュフロー計算書 ・会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書 ・会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	損益計算書 ・会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支を顛末から計画(予算)のとお事業が遂行されたかどうか、また財政状況等から経営状態を見ることに視点が置かれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点が置かれています。

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年変化

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	14,033,765,234	13,630,853,509	402,911,725
有 形 固 定 資 産	9,005,734,285	9,357,257,228	△ 351,522,943
特 定 資 産	4,907,000,000	4,160,000,000	747,000,000
そ の 他 の 固 定 資 産	121,030,949	113,596,281	7,434,668
流 動 資 産	2,389,623,869	2,726,457,957	△ 336,834,088
資 産 の 部 の 合 計	16,423,389,103	16,357,311,466	66,077,637
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	856,770,033	845,458,431	11,311,602
流 動 負 債	306,064,104	338,361,581	△ 32,297,477
負 債 の 部 の 合 計	1,162,834,137	1,183,820,012	△ 20,985,875
純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	18,148,868,350	18,018,540,004	130,328,346
繰 越 収 支 差 額	△ 2,888,313,384	△ 2,845,048,550	△ 43,264,834
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負 債 及 び 純 資 産 の 部	16,423,389,103	16,357,311,466	66,077,637

(貸借対照表/経年比較)

(単位:千円)

科 目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
固定資産	12,572,850	12,759,652	12,928,854	13,630,854	14,033,765
流動資産	3,165,408	3,133,365	3,262,695	2,726,458	2,389,624
資産の部合計	15,738,259	15,893,017	16,191,550	16,357,311	16,423,389
固定負債	810,195	829,585	837,266	845,458	856,770
流動負債	292,494	285,567	290,925	338,362	306,064
負債の部合計	1,102,689	1,115,152	1,128,191	1,183,820	1,162,834
基本金	17,428,813	17,581,033	17,914,991	18,018,540	18,148,868
繰越収支差額	△ 2,793,244	△ 2,803,168	△ 2,851,632	△ 2,845,049	△ 2,888,313
純資産の部合計	14,635,569	14,777,864	15,063,359	15,173,491	15,260,555
負債及び純資産の部合計	15,738,259	15,893,017	16,191,550	16,357,311	16,423,389

イ)財務比率の経年比較

(単位:%)

比率名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 運用資産余裕比率	157.9%	156.0%	178.7%	155.4%	164.1%
② 流動比率	1082.2%	1097.2%	1121.5%	805.8%	780.8%
③ 総負債比率	7.0%	7.0%	6.9%	7.2%	7.1%
④ 前受金保有率	1224.6%	1259.1%	1364.3%	1378.3%	1115.9%
⑤ 基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%
⑥ 積立率	69.1%	70.9%	71.9%	72.9%	73.8%

財務比率の用語解説

(貸借対照表関係比率)

① 運用資産余裕比率

運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。一般的には、この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。

② 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性(短期的な支払い能力)を判断する重要な指標の一つとされている。一般的には金融機関等では200%以上であれば優良とみなしている。

③ 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態(債務超過)であることを示している。

④ 前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

⑤ 基本金比率

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされる。

⑥ 積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を示すもの。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率である。この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を示すとされる。

②資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年変化

資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,566,134,354	2,574,540,404	△ 8,406,050
手 数 料 収 入	32,420,000	30,359,000	2,061,000
寄 付 金 収 入	7,642,910	5,759,528	1,883,382
補 助 金 収 入	1,017,005,700	1,094,783,269	△ 77,777,569
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	79,770,495	73,418,080	6,352,415
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	28,658,000	27,582,895	1,075,105
雑 収 入	108,156,129	120,312,188	△ 12,156,059
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	180,937,203	194,679,196	△ 13,741,993
そ の 他 の 収 入	290,477,165	212,842,637	77,634,528
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 304,863,948	△ 348,186,704	43,322,756
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,513,572,940	2,513,572,940	
収 入 の 部 合 計	6,519,910,948	6,499,663,433	20,247,515

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,294,529,200	2,313,913,937	△ 19,384,737
教 育 研 究 経 費 支 出	838,242,757	856,465,049	△ 18,222,292
管 理 経 費 支 出	185,734,430	192,145,084	△ 6,410,654
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	56,970,000	33,400,000	23,570,000
設 備 関 係 支 出	86,260,560	88,367,905	△ 2,107,345
資 産 運 用 支 出	725,000,000	747,000,000	△ 22,000,000
そ の 他 の 支 出	173,899,646	181,748,103	△ 7,848,457
(予 備 費)	(0)		
(予 備 費)	10,000,000		10,000,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 62,896,810	△ 85,778,441	22,881,631
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,212,171,165	2,172,401,796	39,769,369
支 出 の 部 合 計	6,519,910,948	6,499,663,433	20,247,515

(資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
学生生徒等納付金収入	2,564,839	2,675,508	2,617,932	2,634,497	2,574,540
手数料収入	35,568	32,870	31,213	28,302	30,359
寄付金収入	6,219	3,220	7,205	9,469	5,760
補助金収入	848,546	848,759	1,052,432	1,026,929	1,094,783
資産売却収入	3,359	1,300	3,241	222,073	0
付随事業・収益事業収入	71,619	68,020	62,296	56,812	73,418
受取利息・配当金収入	4,948	7,243	7,915	22,955	27,583
雑収入	142,415	169,015	82,297	126,411	120,312
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	224,846	214,897	207,752	182,368	194,679
その他の収入	184,798	193,580	351,417	212,375	212,843
資金収入調整勘定	△ 423,502	△ 434,778	△ 426,169	△ 419,799	△ 348,187
前年度繰越支払資金	2,747,724	2,753,528	2,705,876	2,834,403	2,513,573
収入の部合計	6,411,380	6,533,166	6,703,412	6,936,793	6,499,663

支出の部	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人件費支出	2,256,947	2,197,764	2,144,366	2,260,985	2,313,914
教育研究費支出	721,373	781,976	777,763	837,795	856,465
管理経費支出	150,058	157,075	158,496	208,496	192,145
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	53,736	75,780	270,899	195,547	33,400
設備関係支出	55,622	127,516	83,061	142,722	88,368
資産運用支出	435,000	490,000	442,000	850,474	747,000
その他の支出	36,723	44,061	47,539	58,356	181,748
資金支出調整勘定	△ 51,608	△ 46,886	△ 55,117	△ 131,154	△ 85,778
翌年度繰越支払資金	2,753,529	2,705,876	2,834,402	2,513,573	2,172,402
支出の部合計	6,411,380	6,533,165	6,703,412	9,636,793	6,499,663

資金収支計算書

・**資金収支計算書**: 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするものです。

・**前受金収入**: 令和7年度に入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。

・**施設関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。

・**設備関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。

・**資産運用支出**: 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年変化

活動区分資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

(単位：円)

科 目			金 額
教育活動による資金収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,574,540,404
		手 数 料 収 入	30,359,000
		特 別 寄 付 金 収 入	5,631,628
		一 般 寄 付 金 収 入	127,900
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	1,094,783,269
		付 随 事 業 収 入	73,418,080
		雑 収 入	120,312,188
		教 育 活 動 資 金 収 入 計	3,899,172,469
	支出	人 件 費 支 出	2,313,913,937
		教 育 研 究 経 費 支 出	856,465,049
		管 理 経 費 支 出	192,145,084
		教 育 活 動 資 金 支 出 計	3,362,524,070
	差 引	536,648,399	
調 整 勘 定 等	7,249,797		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額	543,898,196		
科 目			金 額
施設整備等活動による資金収支	収入	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計	0
	支出	施 設 関 係 支 出	33,400,000
		設 備 関 係 支 出	88,367,905
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	700,000,000
		施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	47,000,000
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計	868,767,905
	差 引	△ 868,767,905	
	調 整 勘 定 等	5,919,710	
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額	△ 862,848,195	
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)			△ 318,949,999
科 目			金 額
その他の活動による資金収支	収入	預 り 金 受 入 収 入	795,960
		小 計	795,960
		受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	27,582,895
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	28,378,855
	支出	預 け 金 支 出	50,000,000
		小 計	50,000,000
		そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	50,000,000
	差 引	△ 21,621,145	
	調 整 勘 定 等	△ 600,000	
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額	△ 22,221,145	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,513,572,940
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,172,401,796

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位:円)

項 目	資金収支計算書 計上額	教育活動による 資金収支	施設設備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	194,679,196	194,679,196	0	0
前期末未収入金収入	212,046,677	161,341,677	50,705,000	0
期末未収入金	△ 165,818,573	△ 165,818,573	0	0
前期末前受金	△ 182,368,131	△ 182,368,131	0	0
収入計	58,539,169	7,834,169	50,705,000	0
前期末未払金支払支出	130,362,603	79,102,603	51,260,000	0
前払金支払支出	1,385,500	785,500	0	600,000
期末未払金	△ 84,958,101	△ 78,483,391	△ 6,474,710	0
前期末前払金	△ 820,340	△ 820,340	0	0
支出計	45,969,662	584,372	44,785,290	600,000
収入計－支出計	12,569,507	7,249,797	5,919,710	△ 600,000

(活動区分資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育活動による資金収支						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	3,668,532	3,774,742	3,756,110	3,831,715	3,899,172
	教育活動資金支出計	3,128,378	3,136,817	3,080,626	3,307,276	3,362,524
	差引	540,154	637,925	675,483	524,440	536,648
	調整勘定等	△ 10,097	△ 6,760	69,720	48,662	7,250
	教育活動資金収支差額	530,057	631,165	745,204	573,101	543,898
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	783	22,652	234,537	50,705	0
	施設整備等活動資金支出計	529,358	643,296	793,961	1,086,269	868,768
	差引	△ 528,575	△ 620,644	△ 559,424	△ 1,035,564	△ 868,768
	調整勘定等	0	△ 17,226	△ 70,716	590	5,920
	施設整備等活動資金収支差額	△ 528,575	△ 637,870	△ 630,141	△ 1,034,974	△ 862,848
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)		1,482	△ 6,705	115,062	△ 461,873	△ 318,950
その他の活動による資金収支						
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	19,683	9,053	15,462	246,108	28,379
	その他の活動資金支出計	15,360	50,000	2,000	105,065	50,000
	差引	4,323	△ 40,947	13,462	141,043	△ 21,621
	調整勘定等	0	0	0	0	△ 600
	その他の活動資金収支差額	4,323	△ 40,947	13,462	141,043	△ 22,221
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		5,805	△ 47,652	128,525	△ 320,830	△ 341,171
前年度繰越支払資金		443,270	2,753,529	2,705,876	2,834,403	2,513,573
翌年度繰越支払資金		2,753,529	2,705,876	2,834,402	2,513,573	2,172,402

ウ)財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育活動資金収支差額 ①	530,057	631,165	745,204	573,101	543,898
教育活動資金収入計 ②	3,688,532	3,774,742	3,756,110	3,831,715	3,899,172
教育活動資金収支差額比率(①/②)	14.4%	16.7%	19.8%	15.0%	13.9%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

教育活動収入支	業活動収入の	科 目	予 算	決 算	差 異
		学 生 生 徒 等 納 付 金	2,566,134,354	2,574,540,404	△ 8,406,050
		手 数 料	32,420,000	30,359,000	2,061,000
		寄 付 金	8,184,910	6,274,559	1,910,351
		経 常 費 等 補 助 金	1,017,005,700	1,094,783,269	△ 77,777,569
		付 随 事 業 収 入	79,770,495	73,418,080	6,352,415
		雑 収 入	115,329,229	127,277,255	△ 11,948,026
		教 育 活 動 収 入 計	3,818,844,688	3,906,652,567	△ 87,807,879

(単位:円)

教育活動収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	2,313,003,000	2,332,190,606	△ 19,187,606
		教 育 研 究 経 費	1,270,722,720	1,289,151,314	△ 18,428,594
		管 理 経 費	228,792,040	235,079,696	△ 6,287,656
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	3,812,517,760	3,856,421,616	△ 43,903,856
		教 育 活 動 収 支 差 額	6,326,928	50,230,951	△ 43,904,023

(単位:円)

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	28,658,000	27,582,895	1,075,105
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	28,658,000	27,582,895	1,075,105
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	28,658,000	27,582,895	1,075,105
	経 常 収 支 差 額	34,984,928	77,813,846	△ 42,828,918	

(単位:円)

特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	6,042,000	11,604,984	△ 5,562,984
	特 別 収 入 計	6,042,000	11,604,984	△ 5,562,984	
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	1,484,607	2,355,318	△ 870,711
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0
		特 別 支 出 計	1,484,607	2,355,318	△ 870,711
	特 別 収 支 差 額	4,557,393	9,249,666	△ 4,692,273	
(予 備 費)			(0)		
			10,000,000		10,000,000
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			29,542,321	87,063,512	△ 57,521,191
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 134,762,560	△ 130,328,346	△ 4,434,214
当 年 度 収 支 差 額			△ 105,220,239	△ 43,264,834	△ 61,955,405
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 2,845,048,550	△ 2,845,048,550	0
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 2,950,268,789	△ 2,888,313,384	△ 61,955,405

(参考)

事業活動収入計	3,853,544,688	3,945,840,446	△ 92,295,758
事業活動支出計	3,814,002,367	3,858,776,934	△ 44,774,567

事業活動収支計算書

・**事業活動収支計算書**:学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。

・**学生生徒等納付金**:学生生徒等が収める授業料などの納付金のことです。

・**補助金**:国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。

・**資産運用収入**:有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。

・**人件費**:教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。

・**教育研究経費**:学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。

・**管理経費**:教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。

・**事業活動収入・事業活動支出計**:最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入からの事業活動支出を差引いた令和6年度は、87,064千円の収入超過になりました。

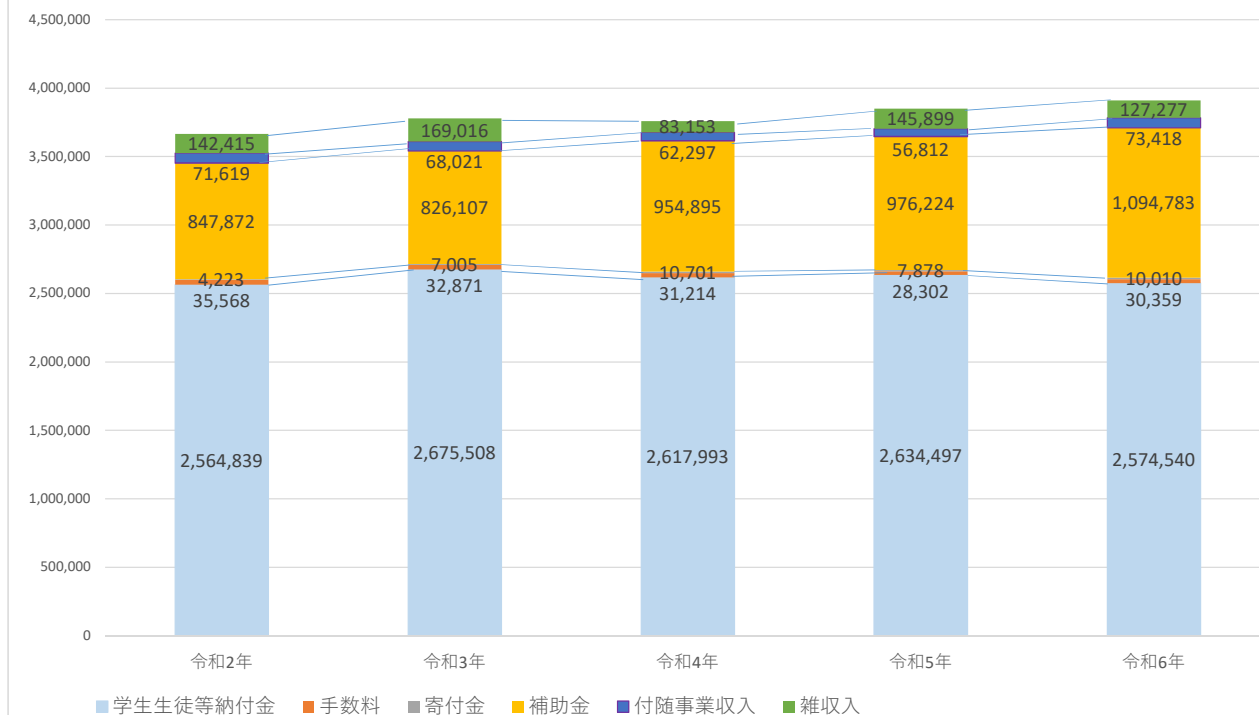
(事業活動収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

科目		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,564,839	2,675,508	2,617,932	2,634,497	2,574,540
	手数料	35,568	32,870	31,213	28,302	30,359
	寄付金	7,005	10,700	7,877	10,010	6,275
	経常費補助金	847,872	826,107	954,895	976,224	1,094,783
	付随事業収入	71,619	68,020	62,296	56,812	73,418
	雑収入	142,415	169,015	83,153	145,899	127,277
	教育活動収入計	3,669,319	3,782,223	3,757,369	3,851,744	3,906,653
	事業活動支出の部					
	人件費	2,279,121	2,217,155	2,152,902	2,288,665	2,332,191
	教育研究経費	1,202,518	1,255,023	1,248,589	1,281,907	1,289,151
	管理経費	186,412	193,193	188,346	248,861	235,080
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	3,668,051	3,665,373	3,589,838	3,819,433	3,856,422
	教育活動収支差額	1,268	116,850	167,531	32,311	50,231
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	4,948	7,243	7,915	22,955	27,583
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	4,948	7,243	7,915	22,955	27,583
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	4,948	7,243	7,915	22,955	27,583
	経常収支差額	6,216	124,093	175,447	55,266	77,814
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	109	0	2,266	5,888	0
	その他の特別収入	26,263	35,398	111,694	63,268	11,605
	特別収入計	26,372	35,398	113,960	69,156	11,605
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	2,461	3,696	3,913	4,871	2,355
	その他の特別支出	0	13,500	0	9,419	0
	特別支出計	2,461	17,196	3,913	14,289	2,355
	特別収支差額	23,911	18,202	110,047	54,867	9,250
	基本金組入前当年度収支差額	30,128	142,295	285,494	110,132	87,064
基本金組入額合計		△ 101,917	△ 152,220	△ 333,958	△ 103,884	△ 130,328
当年度収支差額		△ 71,789	△ 9,925	△ 48,463	6,248	△ 43,265
前年度繰越収支差額		△ 2,721,454	△ 2,793,243	△ 2,803,168	△ 2,851,632	△ 2,845,049
基本金取崩額		0	0	0	336	0
翌年度繰越収支差額		△ 2,793,244	△ 2,803,168	△ 2,851,632	△ 2,845,049	△ 2,888,313
(参考)						
事業活動活動収入計		3,700,639	3,824,865	3,879,245	3,943,854	3,945,840
事業活動活動支出計		3,670,512	3,682,569	3,593,751	3,833,722	3,858,777

(単位：千円)

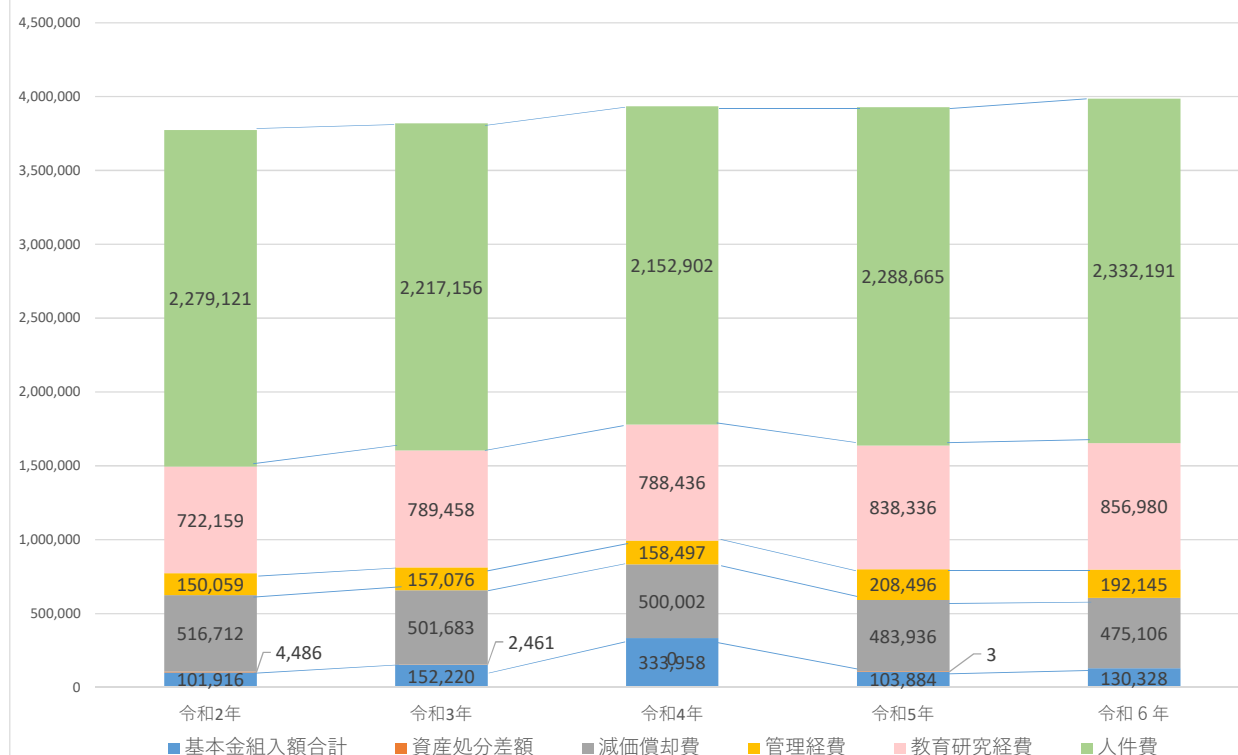
事業活動収入の推移



事業活動収入計	3,470 百万円	3,770 百万円	3,824 百万円	3,879 百万円	3,945 百万円
基本金組入額合計	△8 百万円	△101 百万円	△152 百万円	△333 百万円	△130 百万円

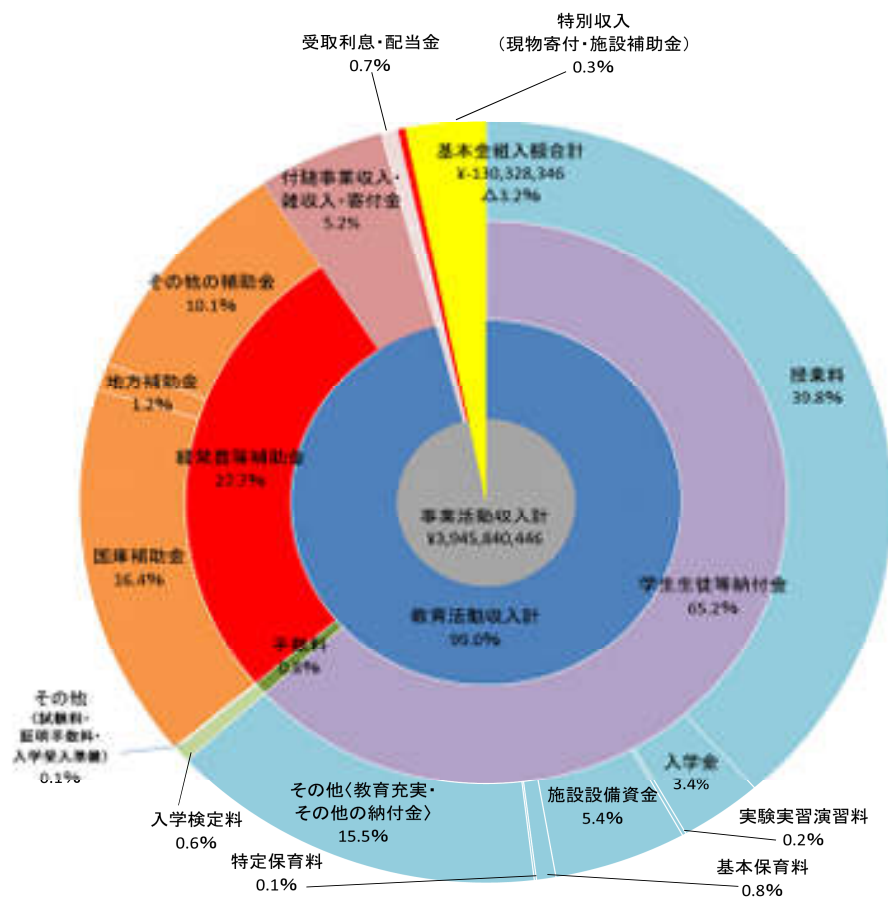
(単位：千円)

事業活動支出・基本金組入額の推移

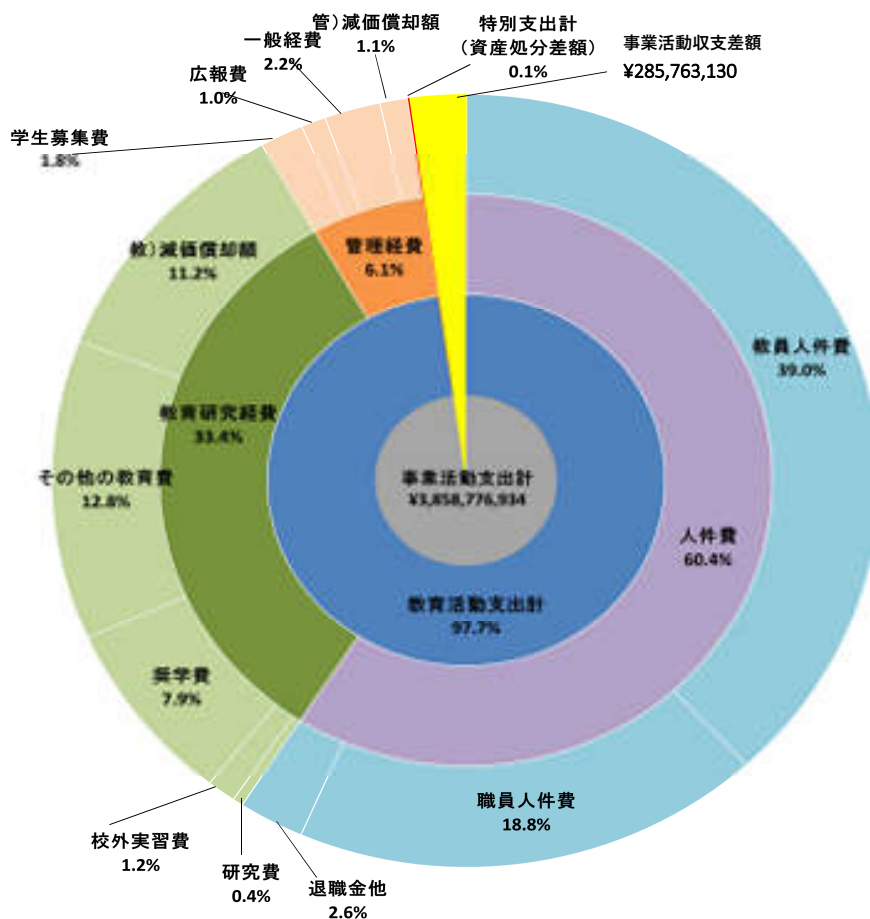


事業活動支出計	3,453 百万円	3,670 百万円	3,682 百万円	3,593 百万円	3,859 百万円
事業活動収支差額	17 百万円	30 百万円	142 百万円	285 百万円	87 百万円

<事業活動収入の部>



<事業活動支出の部>



イ) 財務比率の経年比較

比率名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 人件費比率	62.0%	58.5%	57.2%	59.1%	59.3%
② 教育研究経費比率	32.7%	33.1%	33.2%	33.1%	32.8%
③ 管理経費比率	5.1%	5.1%	5.0%	6.4%	6.0%
④ 事業活動収支差額比率	0.8%	3.7%	7.4%	2.8%	2.2%
⑤ 学生生徒等納付金比率	69.8%	70.6%	69.5%	68.0%	65.4%
⑥ 経常収支差額比率	0.2%	3.3%	4.7%	1.4%	2.0%
⑦ 基本金組入後収支比率	102.0%	100.3%	101.4%	99.8%	101.1%
⑧ 負債比率	7.5%	7.5%	7.5%	7.8%	7.6%
⑨ 純資産構成比率	93.0%	93.0%	93.0%	92.8%	92.9%
⑩ 教育活動資金収支差額比率	14.4%	16.7%	19.8%	15.0%	13.9%

財務比率の用語解説

(事業活動収支計算書関係比率)

- ① 人件費比率
人件費の経常収入に占める割合である。人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
- ② 教育研究経費比率
教育研究経費の経常収入に占める割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいものとされる。
- ③ 管理経費比率
管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいものとされる。
- ④ 事業活動収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合であり、経営の健全性を表す代表的な指標である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的にな余裕につながるものと考えられる。
- ⑤ 学生生徒等納付金比率
学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増減並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが経営的には望ましいとされる。
- ⑥ 経常収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない通常の事業活動による収支バランスを示す比率となる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率で高ければ高いほど経営に余裕があるとされる。
- ⑦ 基本金組入後収支比率
事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

(貸借対照表関係比率)

- ⑧ 負債比率
他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされる。
- ⑨ 純資産構成比率
純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合であり、この比率は将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財政的に安定しているとされる。

(活動区分資金収支計算書関係比率)

- ⑩ 教育活動資金収支差額比率
教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合である。
学校法人における本業である「教育活動」にて、キャッシュフローが生み出せているかを測る比率とされている。

(収益事業会計)

貸借対照表

令和7年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債の部	
I . 流 動 資 産	[1,987,215]	I . 流 動 負 債	[0]
現 金 ・ 預 金	1,987,215		
		負債の部合計	0
		純資産の部	
		I . 元 入 金	[2,000,000]
		II . 利 益 剰 余 金	[△12,785]
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 12,785
		純資産の部合計	1,987,215
資産の部合計	1,987,215	負債・純資産の部合計	1,987,215

注記

- この計算書類は、中小企業の会計に関する指針により作成している。
- 重要な会計方針
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

損 益 計 算 書

令和6年4月1日から

令和7年3月31日まで

(単位:円)

I.売上高		8,831,000
II.売上原価		0
売上総利益		8,831,000
III.販売費及び一般管理費		8,847,424
営業損失		16,424
IV.営業外収益		
受取利息	4,546	
その他営業外収益	0	4,546
経常損失		11,878
税引前当期純損失		11,878
法人税・住民税及び事業税		0
当期純損失		11,878

財 産 目 録

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

佐賀市神園三丁目 1 8 番 1 5 号

学校法人 永原学園

理事長 福 元 裕 二

科 目	年 度 末
1 資産額	
（1）基本財産	
① 土地	143,079.66 m ² 785,920,871 円
② 建物	54,124.79 m ² 6,801,706,343 円
③ 図書	215,095 冊 749,597,693 円
④ 教具・校具・備品	30,364 点 510,068,331 円
⑤ 構築物	164,136,935 円
⑥ 車両	19 台 1,237,780 円
小 計	9,012,667,953 円
（2）運用財産	
① 現金・預金	2,172,401,796 円
② 積立金	減価償却引当特定資産 外 4,907,000,000 円
③ 有価証券	107,474,000 円
④ 前払金	1,403,500 円
⑤ 未収入金	退職金財団交付金 外 165,818,573 円
⑥ 電話加入権	44 本 3,321,281 円
⑦ 施設利用権	582,000 円
⑧ 敷金	720,000 円
⑨ 預け金	50,000,000 円
小 計	7,408,721,150 円
（3）収益事業用財産	1,987,215 円
資 産 総 額	16,423,376,318 円
2 負債額	
（1）固定負債	
① 退職給与引当金	856,770,033 円
（2）流動負債	
① 前受金	194,679,196 円
② 未払金	退職金財団掛金 外 84,958,101 円
③ 預り金	26,426,807 円
小 計	306,064,104 円
（3）収益事業用負債	0 円
負 債 総 額	1,162,834,137 円
3 正味財産	15,260,542,181 円

(2) その他

①有価証券の状況総括表

有価証券区分	当年度（令和7年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	588,313,726 (588,313,726)	547,151,300 (547,151,300)	△41,162,426 (△41,162,426)
合 計 （うち満期保有目的の債券）	588,313,726 (588,313,726)	547,151,300 (547,151,300)	△41,162,426 (△41,162,426)
時 価 の な い 有 価 証 券	8,000,000		
有 価 証 券 合 計	596,313,726		

②借入金の状況

借入金なし

③学校債の状況

学校債の発行なし

④寄付金の状況

- ・西九州大学、西九州大学短期大学部及び西九州大学附属三光幼稚園の教育研究に要する経常的経費並びに教育研究施設の整備保全のための助成等（学生・生徒・園児の教育、研究、国際交流、学生の奨学資金に関する経費、施設・設備等の充実に係る費用）への充当を目的とする寄附金を募集している。
- ・寄附者からアクセスしやすい環境を構築するため、オンラインを活用した寄附金システム(F-REGI)を導入しているが、期待していたほどの成果は上がっていない。
- ・令和6年度は令和4年度から続いている「学生の奨学支援」を目的とした教職員を対象とした寄附を募り、109件の受入れがあった。学生への奨学支援は恒常的な受入れとなっている。
- ・自治体からの寄付として西九州大学でガバメントクラウドファンディング寄附の受入れが1件あった

⑤補助金の状況

- ・令和6年度 私立大学等改革総合支援事業への申請の結果、
タイプ1「society5.0の実現等に向けた特色ある教育の展開」、タイプ2「特色のある高度な研究の展開」、タイプ3「地域社会への貢献」において、西九州大学(タイプ1.2.3)、西九州大学短期大学(タイプ1.3)が揃って選定された。（西九州大学：41,990千円、西九州大学短期大学部：22,040千円）
- ・令和6年度 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援への申請の結果
メニュー1「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援」
メニュー2「複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援」において西九州大学短期大学部（メニュー1.2）が選定された。（西九州大学短期大学部：31,000千円）
以上を含めた令和6年度の補助金収入として、西九州大学 516,316千円、西九州大学短期大学部 141,068千円、専門学校3,171千円、幼稚園218,196千円、保育園205,443千円を受領した。以上の合計にて1,094,783千円となった。

⑥収益事業の状況

- ・令和4年4月より佐賀市の委託を受け開設した佐賀市放課後児童健全育成事業「さんこう児童クラブ」は、令和6年度の3年目、定員30名に達した。令和6年度の延べ利用児童数は5,000名を超

えた。夏休みにおいては、昨年に引き続き大学生・短大生・教職員を中心にして児童クラブに在籍している児童を対象に10回の活動を実施して頂き延べ297名が参加した。また夏休みの校外活動の一環として消防署見学を行い地震の際の揺れ等を体験した。避難訓練は、「放課後児童健全育成事業安全計画」に基づいて行うことが出来た。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 学校法人の出資による会社に係る事項

当該法人の出資割合が出資総額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ① 名称及び事業内容 株式会社西九大サポート 売店業務、食堂運営業務、学生・教職員向けサービス業務他
- ② 資本金の額 8,000,000円(800株)
- ③ 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
令和2年2月18日 8,000,000円(800株) 総出資金額に占める割合 100%
- ④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄付の額並びにその他の取引の額
当該会社からの受入額 人件費5,234,963円
当該会社への支払額 消耗品・機器備品・校外実習経費等82,625,634円
当該会社への出資金等 期首残高8,000,000円、資金支出等0円、資金収入等0円、期末残高8,000,000円
- ⑤ 当該会社の債務に係る保証債務
学校法人は当該会社について債務保証は行っていない。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人永原学園は、西九州大学、西九州大学短期大学部のほか、専門学校と幼稚園、保育園の運営を行っており、これらの学校等の管理運営については、法人本部で統括し、学園全体の人事や労務、予算等を一元的に管理している。

また、理事長直轄の部署として設置したIR 室において、理事長からの特命に基づく企画や学園全体の将来構想、学生募集に係る情報等を集約するとともに、法人本部と連携して、中期目標・中期計画を取りまとめている。大学と短期大学部においては、この中期目標・中期計画に基づき、毎年度、アクションプログラムを立案し、その推進に努めている。

監事監査においては、幹部職員や学部長・学科長等との意見交換を通じて、課題解決に必要な改善策などについて積極的な指摘や提言をいただいている。

財務運営については、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）において「A3」に分類されており、これまで学園全体として正常な状態を維持できているが、大学、短期大学部、専門学校において定員未充足の問題を抱えており、これが今日、経営面において喫緊の課題となっている。

このため、定員未充足の学部・学科においては、その改善に向け、海外からの留学生を含め、学生確保に取り組んでいるが、その一方で、学部等の枠を超えた学位プログラムの活用により、既存の学科の定員を使って、令和6年4月、大学に「デジタル社会共創学環」を開設した。

また、令和9年4月には、この学環を昇格・発展させる形で、国の助成金も活用し、大学に新学部「健康データ科学部」（仮称）を設置する方針であり、現在、カリキュラム編成、教員確保、新校舎建設など、その準備に鋭意取り組んでいるところである。

監 査 報 告 書

令和7年4月25日

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二 殿

評議員会議長 殿

学校法人 永原学園

監事 小崎富雄 

監事 吉川笛浦 

私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人永原学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

